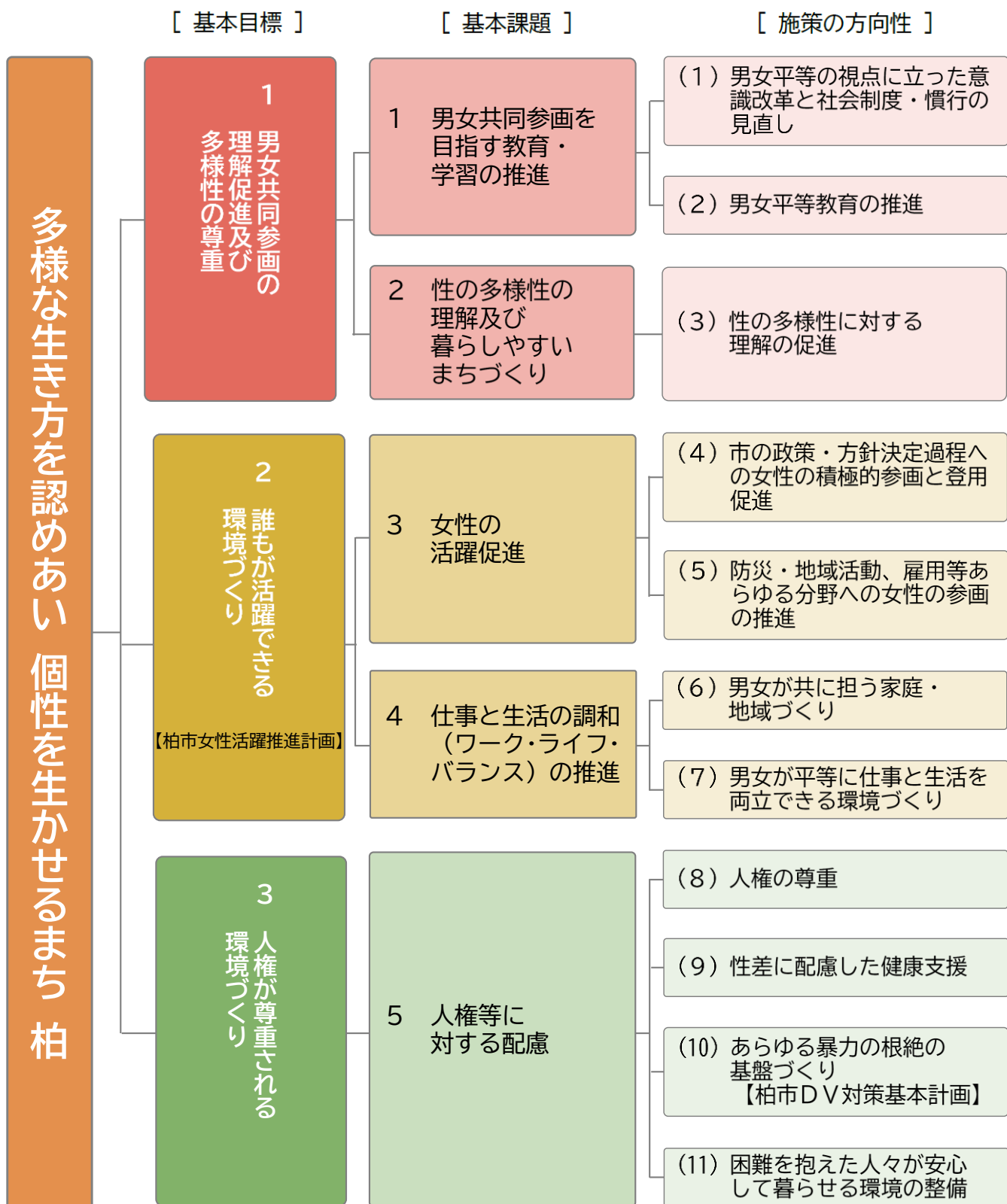


第 4 次柏市男女共同参画推進計画報告書（案）

－ 令和 7 年度 実績報告 －

柏 市



目 次

◆数値目標・実績	4
◆データ資料	5
◆近隣市との比較値，柏市の状況	6
◆具体的な施策の実施状況【全施策】	
（１） 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し （番号１～４）	9
（２） 男女平等教育の推進（番号５～９）	11
（３） 性の多様性に対する理解の促進（番号１０～１２）	15
（４） 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進 （番号１３～１９）	17
（５） 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進 （番号２０～２７）	20
（６） 男女が共に担う家庭・地域づくり（番号２８～２９）	25
（７） 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり （番号３０～４３）	27
（８） 人権の尊重（番号４４～５２）	42
（９） 性差に配慮した健康支援（番号５３～５８）	46
※ 担当課連絡先一覧	64

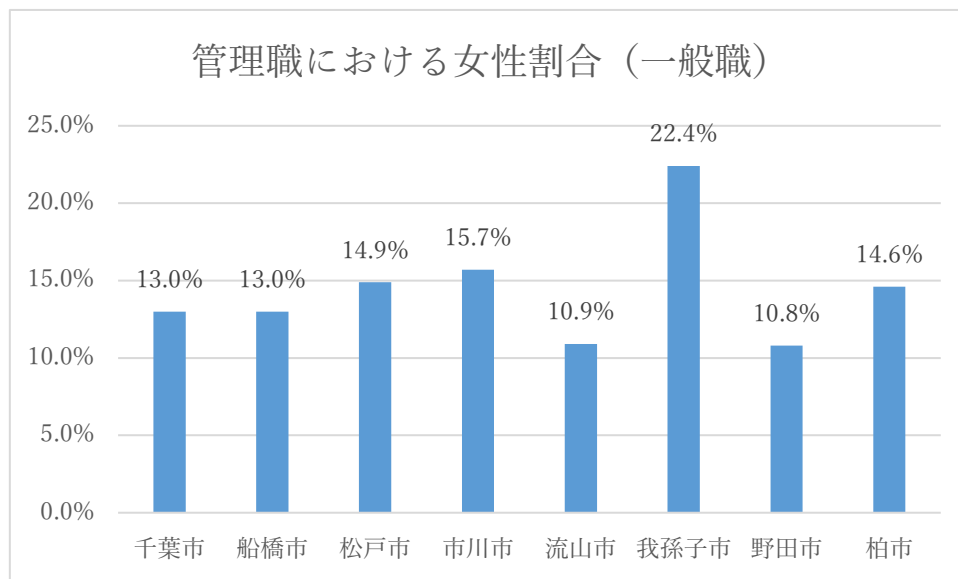
<数値目標・実績>

基本目標	基本課題	指標				
		項目	担当課	令和7年3月 計画策定時	令和7年度	令和7年3月 計画目標
1 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重	1. 男女共同参画を目指す教育・学習の推進	男女共同参画センター企画の講座等の受講者数	男女共同参画センター	237人	199人	355人
		進路や職業を選択する際、性別を意識せずに選択した人の割合	男女共同参画センター	71.9%	-	86%
	2. 性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり	性的少数者の周知度(市民向け)	男女共同参画センター	-	-	15%
		性的少数者の周知度(職員向け)	男女共同参画センター	-	38.8%	60%
2 誰もが活躍できる環境づくり	3. 女性の活躍促進	市の女性管理職の割合	人事課	23.2%	23.3%	30%
		女性委員が35%以上を占めている審議会等の割合	行政課	52.5%	55.4%	65%
		防災推進員における女性の割合	防災安全課	14.3%	14.4%	25%
		町会長・自治会長・区長等における女性の割合	地域コミュニティ課	11.19%	10.8%	13.33%
	4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	市の男性職員の育児休業取得率	人事課	54.5%	75.6%	85.0%
		認可保育園の国基準の待機児童数	保育運営課	0人	0人	0人
		「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方に賛成またはどちらかといえば賛成の割合	男女共同参画センター	23.8%	-	12%
3 人権が尊重される環境づくり	人権等に対する配慮	性の商品化を人権侵害と考える人の割合	男女共同参画センター	53.5%	-	60%
		乳がん検診の受診者数	健康増進課	19,764人	21,355人	24,370人
		市立中学校でのデートDV防止教育等の開催	学校教育課 男女共同参画センター	8校	6校	21校
		DVの被害経験があると回答した人の「相談の有無」	男女共同参画センター	25.4%	-	38%

近隣市との比較値

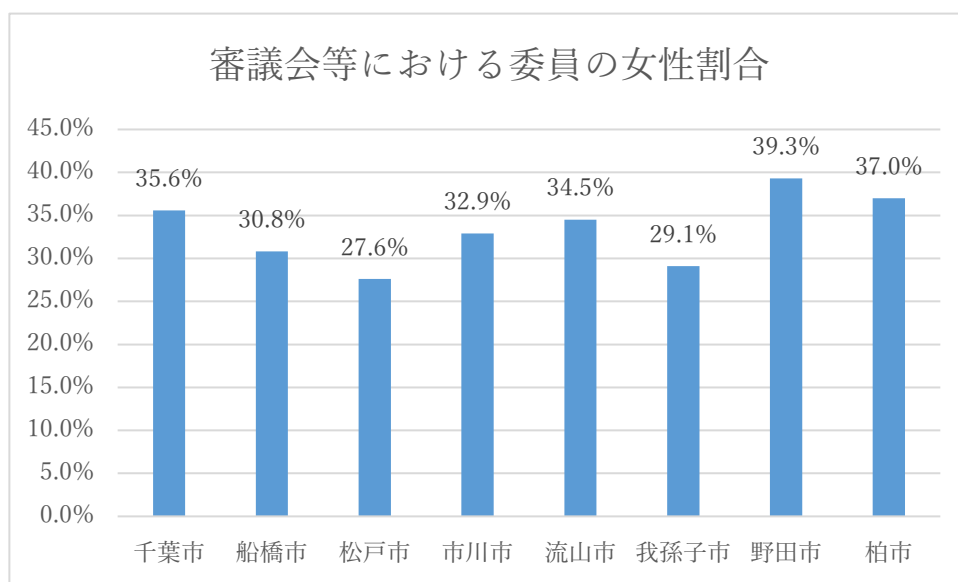
女性の活躍推進

・近隣市との管理職の比較グラフ



※地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和7年度）より

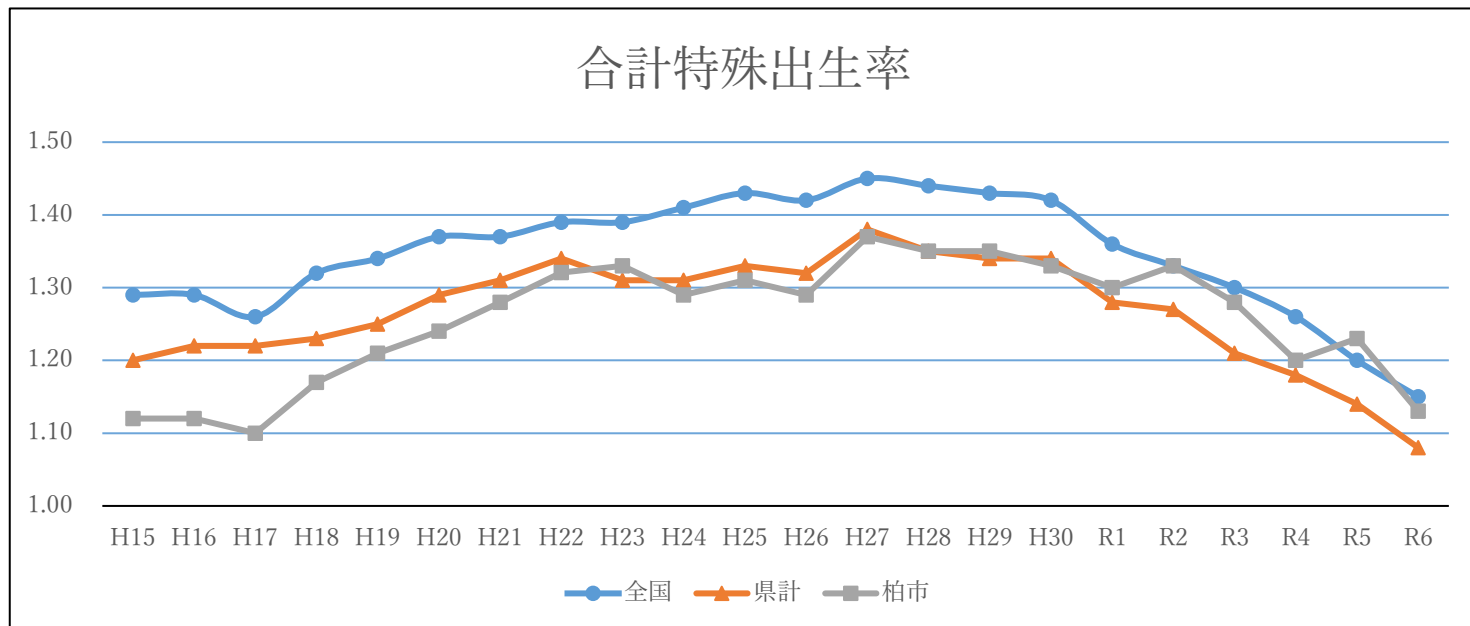
・近隣市との審議会の女性比率比較グラフ



※地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和7年度）より

柏市の状況

・国及び県との合計特殊出生率の比較



👉 ここがポイント！

- ・関東など都市部は合計特殊出生率が低い傾向があることに加え、柏市は千葉県の中でも都心近郊に位置しているにもかかわらず、令和に入った頃から千葉県平均を上回るようになり、令和5年度には全国平均をも上回っていることがわかる。
- ・令和5年度、柏駅前に子育て支援施設「TeToTe」がオープンするなど、子育て支援が充実してきていることも、この結果に寄与しているとみられる。

柏市の状況

男女共同参画を目指す教育・学習の推進 ～多様なイベント・講座等の実施～

夫婦で学ぶ家事シェア講座

参加費無料 保育あり

お申し込みはこちら！
2月18日(金)9:00～受付スタート

時間づくりのヒント
夫婦で学ぶ家事シェア講座

共働き家庭において家事の分担は重要なテーマです。講座では、「家事はきちんとしなければ」というこだわり捨て、夫婦で家事を見直し、家事をシェアする方法を学びます。コミュニケーションのコツをつかみ、夫婦関係を向上させ、二人の時間、家族の時間を楽しみながら、仕事も家庭もまわしていく暮らしのヒント満載です！

2026年 2月28日(土曜日) 9:45～11:45
パレット柏 ミーティングルームA (JR常磐線・東武野田線柏駅下車徒歩3分)

講師 佐光 紀子さん (イテラティブライフ研究所 代表)

対象 柏市在住・在勤の夫婦(おひとりの参加も歓迎！)

定員 20名(先着)

参加費 無料

保育 1歳以上の未就学児 5名(先着) 2月19日(木)締切

申込 右上の申込フォームから

主催・お問合せ 柏市男女共同参画センター 電話 04-7167-1127 (9:00～17:00土日祝も可)
企画・運営 NPO法人パートナーシップながれやま

パパとベビーで！ベビーダンスセミナー

2024年度、男性の育児取得率は過去最高の40.5%を記録しました。育児に積極的に参加し、子育てを楽しむパパが増えていきます。

講座では、赤ちゃんの寝かしつけにとても効果があるベビーダンスを体験します。腰を痛めない正しい抱っこひもの使い方、赤ちゃんの動き方も学べます。赤ちゃんと一緒に音楽に乗って、楽しいダンスに挑戦しましょう！

2025年 12月20日(土曜日) 9:45～11:45
パレット柏 多目的スペースB (JR常磐線・東武野田線柏駅下車徒歩3分)

対象 柏市在住・在勤の第1子で赤ちゃんが生まれて6か月～1歳までのパパ(ママの見学可)

定員 先着10組20名

参加費 無料

持ち物 抱っこひも (会場に貸し出しがあります。盗難の場合は返却できません)

講師 吉田 重康さん (日本ベビーダンス協会 代表)

主催・お問合せ 柏市男女共同参画センター 電話 04-7167-1127 (9:00～17:00土日祝も可)
企画・運営 NPO法人パートナーシップながれやま

働く女性のための両立支援講座
育休ママの復帰プランニング講座

育児休暇を取得し、出産後も働き続ける女性が増えています。この講座では、育休中の女性を対象に、仕事と子育てを上手に両立するコツを学びます。育児経験者であるママの母である講師から、パートナーや周囲の協力を得て子育てする方法や、職場との上手なコミュニケーションについて学び、育児復帰後のキャリアについてイメージを具体化してみましょう。

講師 小川 嘉代子さん (キャリアコンサルタント・育児後アドバイザー)

対象 育休中・育児取得を考えている女性 (柏市内在住・在勤)

定員 先着20名 (定員になり次第締切)

保育 1歳以上の未就学児 先着5名 (定員になり次第締切)
※7月10日(木)までに右の申込フォームからお申し込みください

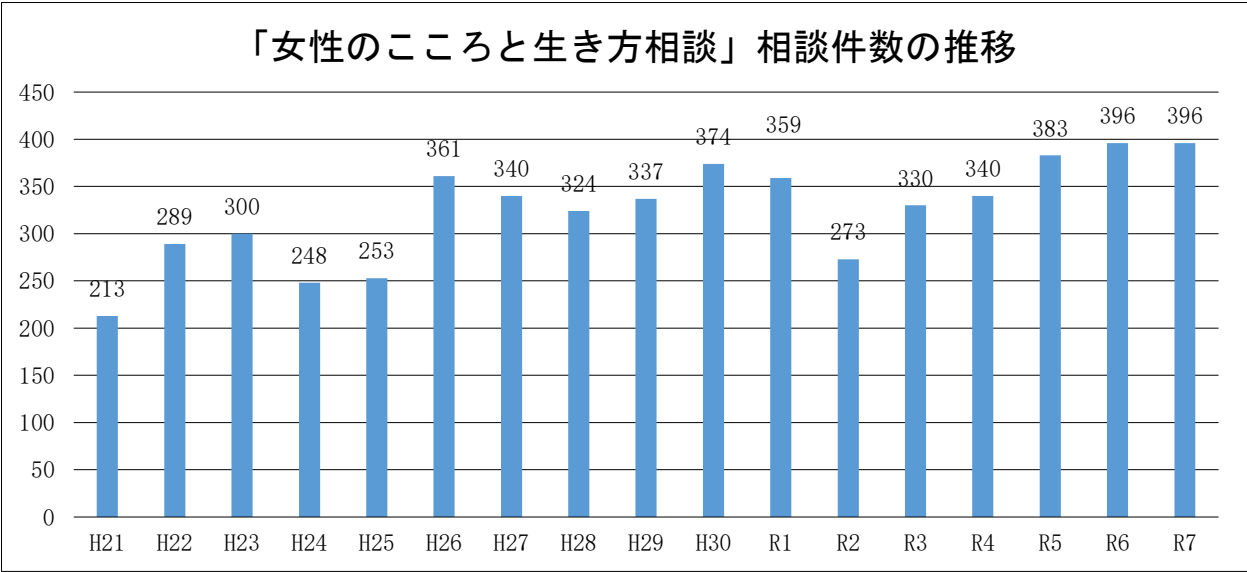
2025年 7月19日(土) パレット柏 ミーティングルームD
15:30～17:30 (JR常磐線・東武野田線 柏駅下車 徒歩3分)

主催・問い合わせ 柏市男女共同参画センター 電話 04-7167-1127 (9:00～17:00土日祝も可)
企画・運営 NPO法人パートナーシップながれやま

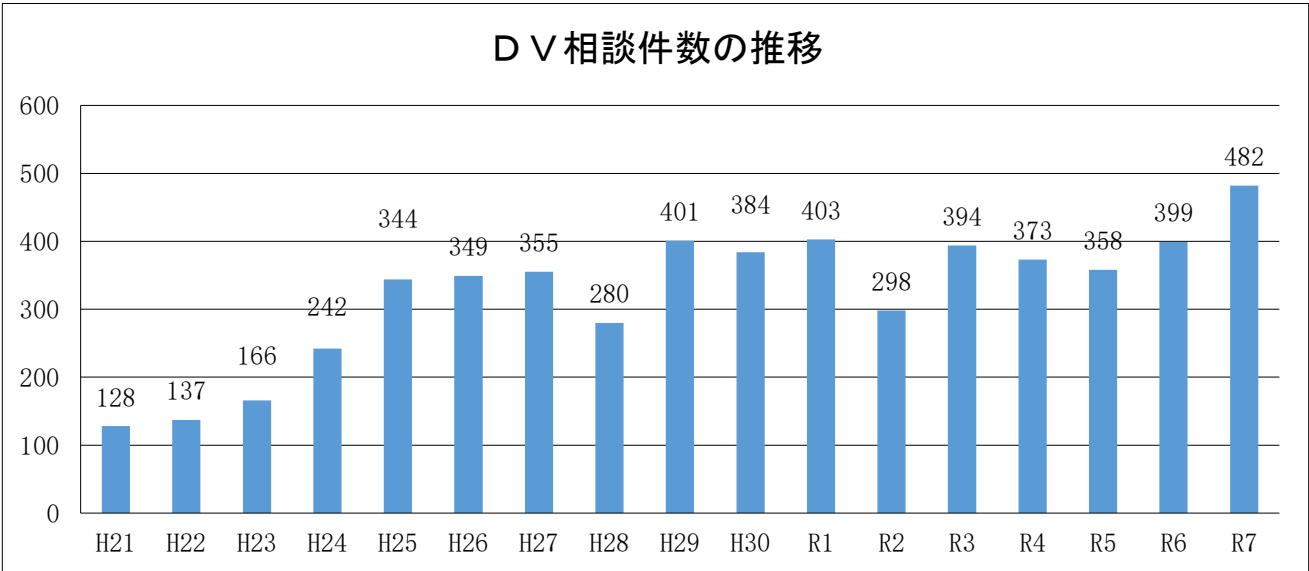
第33回柏市男女共同参画フォーラム（令和7年11月17日開催）



～女性のこころと生き方相談事業～



～柏市のDV相談件数の推移～ ※令和 7 年度は暫定値



具体的な施策の実施状況

基本目標1 男女共同参画の理解促進及び多様性の尊重

基本課題1 男女共同参画を目指す教育・学習の推進

施策の方向性(1)男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

施策1 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実

①啓発事業の充実

番号1 講座、シンポジウム、イベントの実施

男女共同参画の視点の重視

男性や若年者に向けた啓発

		担当課
令和7年度 実施事業内容	男女共同参画講座の実施 ・育休ママの復帰プランニング講座 4名参加 ・パパとベビーで！楽しいベビーダンスセミナー 7組参加 （ママ見学5名） ・夫婦で学ぶタイムマネジメント講座 14名参加 柏市男女共同参画フォーラム 162名参加	共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	・各講座、フォーラムとも、参加者アンケートでは高い満足度を得ることができた。 ・男女共同参画フォーラムでは、募集人数を上回る申込があった。	
継続的課題や改善点	講座は若い世代が参加しやすい内容で実施したため、多くの子育て世代の参加があったが、フォーラムは依然として男性や若者の参加が少なかった。今後も引き続き、若者や男性の参加を増やせるよう、内容や周知の改善を行っていく。	

番号2 広報物等や男女共同参画週間における啓発の推進

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・男女共同参画週間に合わせ、図書館本館にて関連図書展示を実施した。テーマは「ワーク・ライフ・バランスを実現しよう」。 ・同期間、パレット柏男女共同参画センターにて、男女共同参画について考えてもらうためのパネル展示を実施した。	共生交流推進課 （男女共同参画センター）

具体的評価内容	展示に反応してくださる方はいたものの、アンケートについては多くの回収ができなかった。	
継続的課題や改善点	「男女共同参画」というタイトルでは自分事として考えてもらうのが難しいテーマであるので、次年度以降は通りすがりの方でも自分に関係があると思ってもらえるようなテーマで、少しでも多くの人に関心を持ってもらう。	

②男女平等に関する条約、法令等の周知

番号3 女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法、女性の活躍推進法、育児・介護休業法、DV防止法等各種法律や制度の周知、法制度に関する学習機会の充実、男女共同参画条例に関する調査・研究

		担当課
令和7年度 実施事業内容	- 男女共同参画センターHP「参画 eye」にて掲載し、周知を行った。 - 資料リンクページの見直しを行い、最新化を図った。	共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	HPにリンクページを掲載することで、他機関の情報提供をすることができた。	
継続的課題や改善点	引き続き、掲載内容の精査と最新情報の提供を実施していく必要がある。	

施策2 男女平等に関する研究と情報収集・提供/社会制度・慣行の見直し

①男女平等に関する研究と情報収集・提供/社会制度・慣行の見直し

番号4 男女平等に関する意識調査、男女別統計(ジェンダー統計等)の推進・情報収集・公表、社会制度・慣行の調査研究

		担当課
令和7年度 実施事業内容	- 令和4年度に男女共同参画推進に係る市民意識調査を実施した。(次回は令和9年度に実施予定。) - 報告書は市HPのほか、行政資料室に配架し、公表を行った。 - 男女平等に関する新聞記事等を回覧し、社会情勢の流れについて情報収集した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	- 引き続き市民への情報提供を実施し、男女平等に関する意識の醸成を図った。 - ジェンダー平等や性の多様性への理解など世相を反映した意識の変革に気づくことができた。	
継続的課題や改善点	今後も意識調査により課題を明確にし、施策に反映していく。	

施策の方向性(2) 男女平等教育の推進

施策1 家庭教育における男女平等意識の啓発

①男女平等意識の啓発

番号5 家庭教育学級等の充実、広報物等による啓発

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【生涯学習課】 家庭教育支援事業「みんなの子育て広場」では、学校において保護者対象の講座や情報交換会、親子で学べる各種講座等を実施した。 「みんなの子育て広場 子育て通信」や、就学時健康診断時に受診児童の保護者に向けた動画やInstagramの投稿等、保護者に対して家庭教育に関する情報を発信し支援を行った。	生涯学習課 共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	【生涯学習課】 みんなの子育て広場実施校数 令和7年度実績：40校 みんなの子育て広場活動数 令和7年度実績：170回 各学校の支援委員会開催校数 令和7年度実績：22校	
継続的課題や改善点	【生涯学習課】 コロナ禍を経て、保護者参加の学校行事が見直されたり、保護者の多忙化もあり、参加者の減少が課題である。新たな支援のあり方を検討する必要がある。 【男女共同参画センター】 男女平等意識の啓発に特化したテーマでは実施していないため、今後、それにかかわるテーマ設定する機会を作るなど、関係部署と調整していく。	

施策2 保育園・幼稚園における男女平等教育の推進

①男女平等教育の推進/隠れたカリキュラム(※10)の見直し

番号6 一人ひとりの個性を尊重した教育・保育、幼稚園における男女平等意識の啓発、保育士を対象にした研修会の開催、隠れたカリキュラムの点検、見直し

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【保育運営課】 - 子どもは、身近な保育士等の姿や言動を敏感に受け止めている。保育士等は自らが子どもに大きな影響を与える存在であることを認識し、個性が伸ばせる保育を実施する。 - 保育運営課主催の保育士研修 - 公立・民間 4回実施 193名 - 公立のみ 6回実施 127名	保育運営課 共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	【保育運営課】 - 男女の区別なく、個性を大切にする保育を行うよう努める。 - 保育士自身が自らの人間性や専門性の向上に努める。 - 公立・民間問わずに参加できる研修体制が確立している。研修後も各園に持ち帰り報告することで、研修に参加できなかった職員も研修の内容を活用できている。	
継続的課題や改善点	【保育運営課】 - 社会的性別意識を助長せず、個性や能力を大切にする考え方ができるように努める。 - 集合研修、リモートを取り入れながら、多くの保育士が学べる機会を作れるようにしていく。 【男女共同参画センター】 保育・幼稚園の年代に関する施策を実施していないため、今後の事業では、そういった年代も意識して策定する。	

施策3 学校における男女平等教育の推進

①男女平等教育の推進/隠れたカリキュラムの見直し

番号7 性別にとらわれない教育の推進、教職員対象の男女平等教育研修の実施、多様な生き方を選択できる進路指導、隠れたカリキュラムの点検、見直し

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・教職員研修としては、無意識のジェンダーバイアスを見直す場の設定について、夏季研修講座および初任者研修で取り上げている。 ・個別の案件で学校を訪問する際に、児童生徒への性別による固定観念にしばられない言葉かけの工夫や、活動や持ち物の自由化の検討	児童生徒課
具体的評価内容	・年次研修、希望研修の双方に位置付けることで、受講経験者数を年々増やすことができている。	
継続的課題や改善点	研修の機会確保と内容の充実を継続的に実施すること	

施策4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進

①男女平等に関する学習機会の充実

番号8 男女平等に関する学習資料・情報の提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【図書館】 ・6月の男女共同参画週間に合わせて、LGBTQや男女共同参画をテーマにした展示を行った。 【男女共同参画センター】 ・センターに設置している図書コーナーを管理し、設置図書の充実を図った。	図書館 共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	【図書館】 ・ワークライフバランスや女性の働き方に関する資料、LGBTQの周知を図る資料を収集・展示・貸出することで市民への男女平等への理解を深めた。 ・児童本も多く展示したことで、子供の男女平等意識の醸成へ繋がった。 【男女共同参画センター】 ・図書コーナーの貸し出し業務は、利用者が延べ32名で、前年と比べて3名増加となった。	

継続的課題や改善点	【図書館】 老若男女様々な市民のニーズに合わせて提供ができるよう、関係資料の収集に努める。 【男女共同参画センター】 時代やその時々でニーズのあるテーマもあるので、それらを見極め、図書コーナーの充実を図っていく。	
-----------	--	--

②学習環境の整備

番号9 様々な人が参加しやすい開催日時等への配慮

開催時の保育、介護サービスの充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	子育て世代の講座受講者、イベント参加者を増やすため、講座やフォーラム実施などに未就学児の保育を実施した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター) 関係部署
具体的評価内容	こどもを預けて、安心して講座受講をしてもらえるよう環境を整えた。男女共同参画講座で保育を利用した保護者からお礼をいただいた。	
継続的課題や改善点	他部署の講座実施においても、保育ありの講座を増やしていくことで、若い世代の学習や啓発機会の増加につながると考える。一方で、講座開催時に介護サービスをつけるのは設備等の関係からも困難であり、検討が必要。	

基本課題2 性の多様性の理解及び暮らしやすいまちづくり

施策の方向性(3)性の多様性に対する理解の促進

施策1 性の多様性に対する理解の促進及び性の多様性を尊重する環境の整備

①柏市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の周知啓発

番号10 広報物等による情報の提供
届出者が利用できる行政サービスの充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	- 市HPでパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度及び届出者が利用できる行政サービスの周知を行った - 毎月1日に受理及び不受理件数と、自治体間連携ネットワーク加入団体一覧を更新し、公表した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター) 関係部署
具体的評価内容	1年間で16件の届出を受理した。 - 自治体間連携ネットワークを利用して転入・転出した届出者も見られ、全国的に制度が浸透してきている。	
継続的課題や改善点	- 周知に効果的な媒体や場所が明確でないため、一般的な広報しかできていない。 - 届出で利用できる行政サービスを制度開始時から拡充できていないため、庁内に再度確認する必要があると思われる。	

②多様な性のあり方に対する理解の促進

番号11 多様な性のあり方についての教育 / 広報物等による啓発

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【児童生徒課】 「千葉県人権啓発パンフレット」，「千葉県多様性尊重条例説明資料」に基づいた」教育の推進 - 学校からの要請を受け，児童生徒対象の講演会の実施 - 相談窓口（千葉県 LGBTQ 相談等）の周知 【学校教育課】 - 保健主事研修会，養護教諭研修会での周知，啓発 - 柏市思春期保健健康教育一覧の配付 【男女共同参画センター】 - センターの窓口に相談ダイヤルのカードを配架した。 - 職員向け LGBT ガイドブックの周知を進めた。	児童生徒課 学校教育課 共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	【児童生徒課】 - 令和7年度は学校からの要請を受け，小学校2校，中学校1校で多様な性のあり方についての講演会を実施した。 【学校教育課】 - 保健主事研修会，養護教諭研修会で情報提供，柏市思春期保健健康教育一覧を配付した。	
継続的課題や改善点	【児童生徒課】 - 引き続き，要請のある学校全てに対応していくこと 【男女共同参画センター】 - 引き続き周知及び啓発を行っていく。	

③性的マイノリティを尊重する意識の醸成

番号12 性的マイノリティに対する理解の啓発 / 広報物等による情報の提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	- 全庁掲示板にて性の多様性に関する知識を問うクイズを実施 - センターの図書コーナーに関連書籍を配備し，性的マイノリティに対する理解の啓発を実施。	共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	- クイズでは 1,524 人の職員から回答を得ることができた。 - 正解率は，回答率(52.0%)×正答率(74.7%)=38.8%	
継続的課題や改善点	次年度以降も全庁掲示板での周知を引き続き実施し，職員の理解度を高めていく。	

基本目標2 誰もが活躍できる環境づくり

基本課題3 女性の活躍促進

施策の方向性(4)市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策1 政策・方針決定の場への女性の登用促進

①審議会等への女性の登用促進

番号13 審議会等で一方の性が35%を下回らない委員構成

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【行政課】 令和6年度に策定した「附属機関及び懇談会の設置・運営等の手引き」に基づき、委員委嘱起案の前に、事前協議シートの提出を義務化し、男女比に関する聞き取りをした上で、一方の性が35%を下回らないように助言・指導を行った。 【男女共同参画センター】 行政課と連携し、全庁掲示板での周知を行った。	行政課 共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	【行政課】 - 事前協議シート24件を収受し、適宜男女比に関する助言・指導を行った。 - また、一方の性が35%を下回らない審議会等の割合は、55.4%となり、前年度の52.5%を上回った。	
継続的課題や改善点	【行政課／男女共同参画センター】 委員選任が要領に沿って行われ、一方の性が35%を下回らないよう、周知及び助言・指導を徹底をする。	

番号14 公募制度の推進と公募枠の拡大

		担当課
令和7年度 実施事業内容	公募委員については、3年を登録期間として、市内在住の18歳以上の方から、無作為に1,000人を抽出し、附属機関等の委員に興味がある方を事前に公募委員候補者として名簿登録している。 令和7年度は、第4期名簿の中から、担当課からの提供依頼に応じて名簿提供を行った。	行政課
具体的評価内容	令和7年度の附属機関に係る公募委員候補者名簿提供件数は16件であった。そのうち、11の附属機関で、計13名の候補者が公募委員として選任された。	

継続的課題や改善点	附属機関の会議開催が多い平日の日中に出席可能な候補者をより多く確保するため、ホームページ等における追加の候補者募集を継続的に実施する。	
-----------	---	--

番号15 クォータ制、先進市の取り組みの調査・研究

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【行政課】 令和6年度に策定した「附属機関及び懇談会の設置・運営等の手引き」に基づき、委員委嘱起案の前に、事前協議シートの提出を義務化し、男女比に関する聞き取りをした上で、一方の性が35%を下回らないように助言・指導を行った。	行政課 共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	【行政課】 事前協議シート24件を収受し、適宜男女比に関する助言・指導を行った。また、一方の性が35%を下回らない審議会等の割合は、55.4%となり、前年度の52.5%を上回った。	
継続的課題や改善点	【行政課／男女共同参画センター】 委員選任が要領に沿って行われ、一方の性が35%を下回らないよう、2課で連携し、周知及び助言・指導を徹底をする。	

②女性職員の管理職への積極的登用

番号16 女性職員の管理職への積極的な登用

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・管理職選考の対象者及び所属長への管理職選考受験の案内 ・所属長等による計画的な人材育成、管理職選考受験への後押し ・女性管理職の計画的な育成のための人事配置上の配慮 ・女性管理職のための研修の実施 ・女性管理職同士の交流の場の設定（年1回）	人事課
具体的評価内容	女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため、重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに、女性管理職向けの研修を実施し、人事配置における配慮を行った。	
継続的課題や改善点	引き続き、女性職員のキャリアプランに対する意識醸成のため、意識啓発に向けた支援を継続的に行う。	

施策2 女性のエンパワーメント(※14)に向けての環境整備

①人材リストの整備と活用

番号17 女性人材リストの整備・活用

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・ 柏市男女共同参画講座を基に発足した一時保育をする団体を活用し、自主事業で一時保育を必要とする場合に活用した。 ・ 附属機関等の市民公募リストを作成している関係課と連携して男女共同参画を推進することで、各課が委員を委嘱する際に女性人材の積極的登用を促した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	他課と連携を図り、庁内に広く周知できた。	
継続的課題や改善点	市独自に女性人材リストを整備するのはハードルが高いため、まずは千葉県が作成している女性人材リストを庁内で共有し、活用を促進していく。	

番号18 性別にとらわれない職員の採用・配置

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・ 職員の採用 (令和7年10月1日付け) 9人 (令和8年1月1日付け) 1人 (令和8年4月1日付け) 107人 男性46人 女性71人(保育士・保健師等専門職を含む)	人事課
具体的評価内容	採用した職種において性別にとらわれることなく、職員の採用を行った。	
継続的課題や改善点	引き続き、性別とは関係なく、能力や人物を重視した職員の採用を行っていく。	

②女性のエンパワーメントに向けての学習プログラムの充実

番号19 男女共同参画センターでの講座の開催

		担当課
令和7年度 実施事業内容	男女共同参画講座の実施 ・育休ママの復帰プランニング講座 4名参加 ・パパとベビーで！楽しいベビーダンスセミナー 7組参加（ママ見学5名） ・夫婦で学ぶタイムマネジメント講座 14名参加	共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	受講者からは「上司・パートナーとの情報共有の大切さを学ぶことができた」「男女の一般論，価値観の違いも勉強になった」等といった感想があり満足度も高く，好評であった。	
継続的課題や改善点	ベビーダンスセミナーはとても人気が高く，募集後すぐに定員となったが，座学に関しては集客が難しい部分がある。 受講者が参加しやすい様々な実施日時を試行し，少しでも多くの人が学べる機会を提供していく。	

施策の方向性(5)防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進

施策1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

①女性消防職員の積極的採用・登用

番号20 女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・採用職員試験：申込者88人（うち女性10人） 受験者56人（うち女性6人） ・消防大学校「女性活躍推進コース」，千葉県女性活躍推進研修会等への職場外研修を受講 ・ホームページ上に女性職員の活躍推進に特化したページの作成 ・SNS上に女性職員活躍推進動画の発信	消防職員課
具体的評価内容	・新たに女性職員3人の新規採用につながった ・求職者へ女性活躍を推進していることのPRが伝わっている。（採用説明会等で女性消防職員として働く上で県内で柏市の評価が高いとの声をもらった。） ・女性職員の意欲向上，活躍推進のサポートを担うことができた。	

継続的課題や改善点	・女性職員を増やすため、引き続き採用説明会、PR 等を行っていく。 ・女性のロールモデル、キャリアパスの明示	
-----------	---	--

②女性リーダーの育成

番号21 女性防災リーダーの育成

		担当課
令和7年度 実施事業内容	自主防災組織の育成に努め、令和7年4月1日現在で240組織が結成されている。なお、その内防災推進員等の役割を担っている女性の数は72名（防災推進委員合計は501名）である。割合は14.4%	防災安全課
具体的評価内容	令和6年度（14.3%）に比べ防災推進員の女性の割合はほぼ変化なし。	
継続的課題や改善点	引き続き、防災講習会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、女性リーダーの必要性について広報していく。また、防災推進委員の選任については、選任時に女性視点の重要性を周知し、町会長へ積極的に女性の選任を図っていただくよう呼びかける。	

施策2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し

①男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し

番号22 地域防災計画等の点検および見直し

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【防災安全課】 令和8年度の地域防災計画修正に向け、女性の視点を踏まえた修正案の検討を実施	防災安全課 共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	【防災安全課】 地域防災計画に、男女共同計画の推進として、災害時における女性をめぐる諸問題を改善するため、各組織には女性の積極的な登用と、男女共同参画の視点に配慮した防災対策を推進するよう明記している。	
継続的課題や改善点	今後も積極的に女性防災リーダーの指名に努める。 【男女共同参画センター】 今後も継続して、所管課と連携を図りながら、男女共同参画の視点からの防災対策を推進していく必要がある。	

②災害時における女性の人権の尊重

番号23 災害時の女性問題及び解決策の検討

避難所生活等を含めた災害時の男女共同参画の視点に立った配慮

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【防災安全課】 災害時に避難所におけるプライバシー保護のため（特に女性）への配慮から、間仕切り、生理用品などを追加購入した。 【男女共同参画センター】 避難所開設時の対応（女性に向けた考慮）について、県からの通知を防災安全課へ情報提供。	防災安全課 共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	【防災安全課】 女性や要配慮者用の備蓄品の充実を図ることが出来た。	
継続的課題や改善点	【防災安全課】 今後も女性や要配慮者に向けた備蓄品目の拡充を検討していき、また、自助としての啓発を強化していく。	

施策3 雇用における女性の参画促進

①管理職等への女性登用についての啓発及び就職希望者への支援

番号24 ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供、就労に関する情報の提供、

ハローワークと連携した就労支援活動の強化

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【産業政策・スタートアップ推進課】 ハローワーク松戸が実施する就労支援事業等について市ホームページを通じて周知を図るとともに、かしわ地域若者サポートステーション事業においても、ハローワークと連携しジョブパーク柏で出張相談、就職氷河期世代応援セミナー、就職フェア等を実施した。	産業政策・スタートアップ推進課 共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	【産業政策・スタートアップ推進課】 ハローワーク松戸及び関係機関と連携し、就職支援事業を実施及び周知活動を行った。	
継続的課題や改善点	【産業政策・スタートアップ推進課】 引き続き就労支援活動の強化に努める。 【男女共同参画センター】 就職に関連する心の悩み相談について、女性のこころと生き方相談にて対応を行う。	

施策4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業者への支援

①農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ

番号25 農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【農業委員会事務局】 農業委員・農地利用最適化推進委員について、女性登用についての啓発を実施。 【農政課】 女性農業者の経営参画を促進し、農業委員及び農協役員への女性登用に繋げていく。	農業委員会事務局 農政課
具体的評価内容	【農業委員会事務局】 現在は、女性の農業委員4名、女性の農地利用最適化推進委員1名の体制。 【農政課】 現在、女性農業委員4名（15名のうち）が就任している。	
継続的課題や改善点	【農業委員会事務局】 農政課と連携して、農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを継続的に行っていく。 【農政課】 農業委員会と連携し、女性農業者の経営参画を促進することで、農業委員及び農協役員への女性登用につなげていく。	

②女性経営者への支援

番号26 起業に関する情報の提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	起業家養成セミナーについて、後援承諾、市ホームページ及び広報かしわを通じた周知を実施 (1)「かしわ創業塾」（柏商工会議所主催） (2)「柏市しょうなん創業塾」（柏市沼南商工会主催） (3)「TEP ビジネスプラン作成セミナー」（（一社）TXアントレプレナーパートナーズ主催） (4)「創業スクール」（千葉県信用保証協会主催）	商工観光課
具体的評価内容	各創業塾やセミナーにおいて、起業を志す女性に対しても幅広く情報が行き渡るよう、広報かしわや市ホームページを活用した多角的な周知に努め、起業を希望する女性への関連情報の提供とい	

	当初の目的を概ね達成することができた。今後は受講後のフォローアップをはじめ、より女性が参加しやすい環境づくりについても検証を進める。	
継続的課題や改善点	相談先や情報発信主体が複数あり、起業する者にとって分かりづらい。関係部署や関係機関との連携を密にし、引き続き起業に関する情報提供の強化に努める。	

施策5 地域活動における女性の参画促進

①女性が役員会等の意思決定の場へ参画の働きかけ

番号27 地域活動・市民活動の情報収集と提供、地域コミュニティ活動への女性登用の働きかけ

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【地域コミュニティ課】 ・ 新任町会長勉強会の開催 ・ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布 ・ 『柏市町会等運営ガイドブック第2版』の配付 【男女共同参画センター】 町会自治会における男女共同参画の推進は所管課が中心となり女性活躍や、男女共同参画の視点からの地域防災対策を推進している。	
具体的評価内容	【地域コミュニティ課】 ・ 手引きを作成・配布し、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。 ・ 令和7年度町会・自治会・区長等の296名のうち、女性は約11%である（令和6年度は約15%）。 ・ ガイドブックを配付し、町会運営における女性の参画を促している。 【男女共同参画センター】 ・ 町会役員への手引きを作成する際、町会長や役員への女性の登用を促す内容を記載した。	地域コミュニティ課 共生交流推進課 （男女共同参画センター）
継続的課題や改善点	【地域コミュニティ課】 ・ 引き続き、情報提供の機会の拡充に努める。 【男女共同参画センター】 ・ 地域の町会・自治会などではまだまだ男性リーダーの割合が高く、男女共同参画の視点からの地域防災対策にも関係するため、引き続き関係各課と協力していく必要がある。	

基本課題4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向性(6) 男女が共に担う家庭・地域づくり

施策1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進

①地域活動・市民活動への参画推進

番号28 地域活動・市民活動の情報収集と提供、地域コミュニティ活動の推進

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【地域コミュニティ課】 ・ 新任町会長勉強会の開催 ・ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布 ・ 『柏市町会等運営ガイドブック第2版』の配付	地域コミュニティ課 共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	【地域コミュニティ課】 ・ 手引きを作成・配布し、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。 ・ ガイドブックを作成・配付し、町会運営における女性の参画を促している。	
継続的課題や改善点	【地域コミュニティ課／男女共同参画センター】 ・ 引き続き、情報提供の機会の拡充に努める。	

②男性が家庭責任を担うための支援

番号29 育児、介護保険の制度やサービスなどに関する講座

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【母子保健課】 妊娠・出産・育児に関する正しい知識、情報の提供により、子育て家庭の安心した出産を支援している。男性の家事・育児等への積極的参画を促し、子育ての大切さを共有し、安心して子どもを産み育てていくための事業を展開した。 「ママパパサロン」 オンライン実施 受講者数 198人 【保育運営課】 ・ 園庭開放 ・ 各園による育児講座 ・ 日々の保護者対応 ・ 保育参観	母子保健課 保育運営課 高齢者支援課 地域包括支援課

	【高齢者支援課】 出前講座において、5件の講座に講師を派遣した。 【地域包括支援課】 地域包括支援センター等が地域のニーズに応じた形式にて講座等を実施し、継続して周知啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら支援を行う。	
具体的評価内容	【母子保健課】 事業を通して、父親の主体的な育児参加を働きかけ、理解促進を啓発した。夫婦が共に協力し、家族の健康づくりに取り組む重要性を伝えることができた。 【保育運営課】 ・園庭開放・育児講座については、公立保育園の園庭開放のチラシや、各園で作成したポスターを近隣センターなどに掲示し周知した。 ・保育参観や育児講座に参加してもらうことで、育児のヒントとなるようにした。 ・送迎時の保護者対応では、従来の「母親がメインの連絡窓口」という固定観念は取り除いた対応をしている。 【高齢者支援課】 介護保険サービス等に関する説明を職員から行い、介護保険制度についての理解を図った。 【地域包括支援課】 介護保険制度や地域包括支援センター業務に関する講座開催実績 86回 2,425人	
継続的課題や改善点	【母子保健課】 核家族化・共働きの増加等の社会、家族形態の変化により、子育て家庭の抱える不安が増し、子育ての負担感や孤立感の高まりがみられる。 引き続き、妊娠・出産・育児の正しい知識、情報の提供を通じ、主体的な子育てを支援することが課題。 「ママパパサロン」 オンライン実施 実施回数年6回 【保育運営課】 在園の保護者は父親の育児参加が当たり前のようになっているため、送迎や行事への参加も増えている。一方、地域の親子に関しては、園庭開放や育児講座への参加は少なく課題である。 【高齢者支援課】 市民がサービスを利用しやすいよう、さらに介護保険制度の周知を図ることが必要。	

	【地域包括支援課】 地域のサロンや関係団体等とつながりのない高齢者等への啓発や複合的な課題を抱える世帯への支援が課題である。	
--	--	--

施策の方向性(7) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

施策1 仕事と生活を両立できる環境づくり

①保育サービスの充実

番号30 保育サービスの充実 / 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園等への移行

私立認可保育園の整備 / 延長保育 / 病児・病後児保育 / 産休明け保育 / こどもルーム

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【アフタースクール課】 放課後などに保護者が働いているなどの理由で保育する人がいない小学生の児童をお預かりして、安心して過ごせるように見守るとともに、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るための施設であるこどもルームを運営した。 【保育運営課】 幼保連携型認定こども園を2園，私立認可保育園1園，小規模保育事業所2園の整備を行った。	アフタースクール課 保育運営課
具体的評価内容	【アフタースクール課】 こどもルーム利用児童 4,843名（令和7年5月1日時点） ・就労のみならず、疾病や介護等の理由で保育する人がいない小学生の児童に関しても申請できるように入所要件を設定した。 早朝時間外保育利用者数 659名（令和7年8月分） ・夏休み等の長期休業期間中は7時から8時に事前申請制で早朝の時間外保育を実施した。 【保育運営課】 令和7年度の整備等により 135名の利用定員増を図り，令和8年4月1日の国基準の待機児童数ゼロは達成したが，認可保育園等への入園が保留になっている児童の数（入園保留者数）の解消までには至らなかった。	
継続的課題や改善点	【アフタースクール課】 ・待機児童の削減 ・保育園の登園時間と小学校の登校時間の違いによる朝の「小一の壁」の解消 【保育運営課】 次年度以降も一定の期間，保育需要の増加が見込まれることか	

	ら、入園保留者数の状況等を分析しながら、必要なエリアに私立認可保育園等の整備を進めるとともに、今後の保育需要減少も踏まえて検討する。	
--	--	--

②子育て支援事業の充実

番号31 子育て支援事業の充実

児童センター地域子育て支援センター / 一時保育 / ショートステイ / ファミリー・サポート・センター、地域ぐるみの子育て支援 母と子のつどい / 親子関係形成支援(ひとやすみ、ペアレントトレーニング)

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【子育て支援課】 ・児童センター 様々な体験活動を通して、子ども達の異年齢交流を推進し、健全育成につながるよう、じどセンちゃんじ等のイベントを開催している。 子育てに関する悩みや不安の軽減を目的として、親支援プログラムや子育てミニ講座の開催、多胎児家族や父親を対象とした事業や情報交換の場の提供している。 ・地域子育て支援センター はぐはぐひろば2か所（沼南・柏たなか）で、乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる場及び情報の提供等を行っている。 私立認可保育園・認定こども園併設の子育て支援センターへ補助金を交付している。 ・ファミリー・サポート・センター 子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）の地域における育児の相互援助活動をコーディネートし、援助につなげている。 ・一時保育 はぐはぐポケット中央で乳幼児一時預かり事業を実施している。 【こども相談センター】 児童との関わり方や子育てに悩みや不安がある方を中心に親支援事業として「ペアレントトレーニング」や「ひとやすみ」、相談支援の一環で「CAREプログラム」を行い、親子関係の形成を図った。	子育て支援課 こども相談センター 保育運営課 健康増進課

	【保育運営課】 ・地域子育て支援拠点 1 か所（フローアー開放，育児相談，育児情報の提供等） ・一時預かり事業 公立6園 【健康増進課】 地域ぐるみの子育て支援として，妊娠期から概ね 1 歳6か月児頃の乳幼児とその保護者を対象に20地域で実施。親子のふれあいや交流の場として開催した。 ・実施回数 191回 参加者数（延） 3,386人	
具体的評価内容	【子育て支援課】 ・地域子育て支援センター 子育ての不安や悩みを共有したり，共感したりでき，親同士の交流が図れた。 地域子育て支援センター利用人数 41,086人 はぐはぐひろば沼南・柏たなか利用者数 42,001人 「子育て支援施設・相談情報」のチラシを作成し，子育て支援拠点に関する情報及び相談先の周知を行った。 ・ファミリー・サポート・センター 子育てに係る負担感の軽減及び多様化する働き方にも対応した子育て家庭の仕事と育児の両立等に寄与している。 会員数（令和7年度末） 利用会員2,504人・両方会員183人・協力会員350人 援助件数9,039件 ・一時預かり 家庭で子育てをされていて保育することが一時的に困難になった場合に，理由を問わずお子さんを預かり，保護者のリフレッシュ等の一助となっている。 はぐはぐポケット中央利用者数 3,358人 【こども相談センター】 ペアレント・トレーニングに参加した保護者に対し，事前事後で子育てアンケートを実施したところ，保護者の養育に対する感覚や，メンタルヘルス，子どもの行動の良さの改善が見られる。 【保育運営課】 利用者の子育ての不安や悩みを共感したり，必要な情報を提供した。親同士の交流が図れた。 地域子育て支援拠点 2,091人/年 一時預かり事業 2,708人/年 【健康増進課】 柏市民健康づくり推進員主催の地域ぐるみの子育て支援活動とし	

	て、仲間づくりの場や交流の場を提供し、親子の孤立防止に努めている。また、専門職による育児等に関する相談の実施や地域情報等の提供を積極的に実施し、育児の不安解消に努めることができた。 参加者の中には母だけではなく、父や祖父母の参加もあり、より参加しやすいよう名称を「赤ちゃんのつどい」へ変更する。	
継続的課題や改善点	【子育て支援課】 ・地域子育て支援センター 私立認可保育園・認定こども園が実施しているセンターについては、より多くの人に利用してもらえるようHPやLINEなどを利用して情報提供を行っていく。 ・ファミリー・サポート・センター 援助する側である協力会員の増加に向け、事業の周知・環境整備等を行うとともに、協力会員が不足している地域や、高齢者層だけではなく、子育て世代（両方会員）への募集の強化を行っていく。 ・一時保育 はぐはぐポケット中央での預かりを、リフレッシュ等でも気兼ねなく気軽に利用できるよう周知していく。 【こども相談センター】 ペアレント・トレーニングは、グループでの実施を基本とし、年間3クール実施している。状況によっては、個別での対応もしており、マンパワー的な課題がある。また、こども・若者相談センター開設に向けて、ペアレント・トレーニングだけでなく、好ましい親子関係を形成していくためのプログラムを選定していく必要がある。 【保育運営課】 育児不安や核家族の増加など、保育ニーズに合わせて必要な支援を行っていく。 【健康増進課】 核家族化・共働きの増加等による子育て家庭の不安への支援として、開催場所、回数、内容等を地域の実情に応じて実施していく必要がある。地域ごとの個別対応だけではなく、庁内・関係機関と意見交換を行い、引続き相互連携による啓発や共同実施等に取り組んでいく。	

③相談体制の充実と情報提供

番号32 教育相談、育児相談、家庭児童相談、利用者支援事業、母子・父子自立支援相談、子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【児童生徒課】 ・教育支援室にて電話相談，面接相談を実施した。 ・県スクールカウンセラーへの小学校の配置が隔週であるため，市内小学校9校に市スクールカウンセラーを配置し，要請がある学校を補った。 ・市内全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置した。 【子育て支援課】 はぐはぐひろば沼南・柏たなかに子育て支援アドバイザーを配置し，子どもとその保護者が，教育・保育施設やその他子育て支援サービス等を円滑に利用でき，妊娠・出産・子育てに対する不安や負担が軽減されるよう，相談・助言等を行っている。 【こども相談センター】 子どもに関する相談（育児，しつけや虐待，障害，非行など）に応じ，支援を行った。 【母子保健課】 ・妊娠子育て相談窓口での母子健康手帳交付時の全数面接，育児相談・乳幼児の身体計測の実施，乳児全戸訪問事業による産後の母子への全数訪問支援，出産前後の母子への産後ケア事業による支援を行った。 【保育運営課】 保育園在園児の保護者に対する子育て情報の提供 【こども福祉課】 母子・父子自立支援員を3名配置し，平日9時から16時まで，電話や窓口にて，離婚前相談やひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ，必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行った。 【こども政策課】 ・子育てサイト「はぐはぐ柏」においては，子育てに関する行政情報のほか，イベントや市民活動団体の情報，遊び場などの最新情報を発信した。 ・「柏市公式LINE」及び「はぐはぐ柏Instagram」で行う情報発信から，子育てサイト「はぐはぐ柏」へ誘導を行った。	児童生徒課 子育て支援課 こども相談センター 母子保健課 保育運営課 こども福祉課 こども政策課

【児童生徒課】

- ・令和7年度、教育支援室における電話相談件数は635件、面接相談は920件で、合計1,555件であった。
- ・市スクールカウンセラーによる相談件数4,781件。
- ・スクールカウンセラーへの相談件数は増加傾向にある。教育支援室においても面接相談は増加しており、ニーズに応じた対応ができたと評価できる。

【子育て支援課】

相談件数737件（はぐはぐひろば沼南・柏たなか合計）

- ・親子が日頃から利用するはぐはぐひろばで本事業を実施することで、気軽に悩みごとや困りごとの相談に応じることができ、不安感や負担感の軽減に寄与している。
- ・気になる親子についてはぐはぐひろばを利用する中で日常的に見守り、状況に応じて関係機関と情報共有をするなど連携を行っている。
- ・母子保健課と連携し、両ひろばにて歯科衛生士や栄養士による相談事業を実施。

【こども相談センター】

相談内容は、複雑多様化しており、児童虐待通告件数も増加傾向。

相談対応件数：2,519件（内、児童虐待件数：1,653件）

【母子保健課】

- ・各事業実施により、妊娠出産子育て期の家庭の不安解消、主体的な子育ての支援や児童虐待予防、産後うつ等の予防につなげている。相談内容に応じて、地域担当保健師につなぐ、他機関連携等の継続的な支援への対応を行った。

【保育運営課】

- ・日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションや個別面談を通して、子育ての不安や悩みを共感したり解決策を一緒に考えた。
- ・園だより、クラスだより、保健だより、給食だより、日々の活動のドキュメンテーションの配信や掲示。保育園の保育・教育の可視化を目指し、情報提供に努める。

【こども福祉課】

母子・父子自立支援員への相談は、延べ2,374件の相談があった。相談者の状況により、必要な支援の担当部署に同行するなど、きめ細やかな支援を実施している。

【こども政策課】

- ・子育てサイト「はぐはぐ柏」の閲覧数は、年間1,547,060件。
- ・Instagramを活用して、子育て関連施設のイベント情報などの

	魅力が伝わるよう、写真を用いた視覚的な情報発信を行った。 ・「柏市公式 LINE」を活用して「子育て・教育ジャンル」にて配信を行った。登録者数は、11,023 人。 ・Instagram フォロワー数は、4,624 人（前年比+958 人）。	
継続的課題や改善点	【児童生徒課】 L G B T QあるいはS O G I に関する相談に対して、適切な助言ができる教育相談体制の充実を果たしていくことが重要である。スクールカウンセラーをはじめとする教育相談機能がこれに対応できるようにしていくことが課題である。 【子育て支援課】 はぐはぐひろばで相談を受け付けるだけでなく、親子が集まる場所に出向き、相談に応じる出張相談等の充実 【こども相談センター】 児童虐待対応や子育てに関する相談・支援は年々増加傾向であり、複雑困難な内容になっているため、対応職員の相談支援技術の向上や他機関との連携が課題である。また、予防的役割を担う担当の強化も必要である。 【母子保健課】 近年相談内容が多種多様にわたっており、職員の対応の対応力の向上のため、時代や社会背景に応じた支援体制の整備及び対応職員の人材育成が重要である。 【保育運営課】 育児不安や核家族の増加等、ニーズに合わせた必要な支援を行っていく。 【こども福祉課】 相談者には精神疾患等を抱えるかたや、複雑な家庭環境を持つかた、また外国籍の相談者が増加傾向にあると認識しており、相談者に寄り添った対応及び関係機関・部署との連携を通じた切れ目ない支援が求められる。 【こども政策課】 「子育て世帯」については、一定数が年度ごとに入れ替わること、情報ツールの入れ替わりが早いこと等の背景から、その時々々の時代ニーズに合わせた「市民の手に届きやすく・わかりやすい」情報発信が求められる。そのため、子育て世帯にとってより身近である SNS（LINE 及び Instagram）で「はぐはぐ柏」への誘導を促し、サイト自体の認知度向上を目指す。	

番号33 要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化

		担当課
令和7年度 実施事業内容	要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護又は支援を図るために必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容を協議する要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関の連携により児童虐待等の防止を図った。	こども相談センター
具体的評価内容	令和7年度の進行管理部会の構成機関は庁内外合わせて39機関となっている。進行管理部会を毎月開催し、支援方針について構成機関と活発な協議ができている。それにより全ケースについて定期的な進行状況を確認し、特に支援が必要なケースについてはきめ細かく確認することができた。 代表者会議1回、実務者会議を2回開催。 実務者会議（進行管理部会）を12回開催。	
継続的課題や改善点	児童虐待のリスクが高いケースについては、要保護児童対策地域協議会に積極的に登録する取り組みを進める必要があるが、管理ケースが増加する中で協議時間の確保や幅広い視点で支援方針を協議するため工夫が必要である。	

番号34 広報物等による情報提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【こども政策課】 ・「令和7年度版かしわこそだてハンドブック」の発行（電子書籍版も発行） ・柏市公式LINEにて、「年齢別セグメント配信」の実施 ・「柏市公式LINEアカウント」及び「はぐはぐ柏Instagram」の啓発用カードの作成・配布 ・「はぐはぐ柏Instagram」にて、ママパパによる市民ライター「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」を運用 【子育て支援課】 子育て支援のネットワーク事業を市民団体「かしわまちづくりネットワーク・ここっと」へ委託し、はぐはぐフォーラム2026の取組の一つとして「見つけよう！自分らしい子育て」をテーマに、市民からの公募により結成されたはぐはぐフォーラム実行委員によって企画・編集された柏市子育て応援情報誌「touch」を発行。	こども政策課 子育て支援課 こども福祉課 母子保健課

	【こども福祉課】 ひとり親サポートガイドを作成し、ひとり親への児童扶養手当や就労支援などの各種支援制度を案内した。また、市民課との連携により離婚届を求める市民には養育費の取り決めに関わるリーフレットの配布、弁護士による法律相談などを案内した。 その他、柏市HP、ひとり親サポートメール、チラシ等を通じて、ひとり親世帯への支援事業、母子・父子自立支援員による相談の周知を図った。 【母子保健課】 ・妊娠・出産・育児に関する情報に関して、窓口等で既成パンフレットの配架、掲示をした。加えて、健康教育や個別相談等にて必要時啓発媒体を活用して実施した。 ・母子健康手帳交付時に防災ノートを全数配付した。 ・母子健康手帳交付時に妊娠の経過、こどもの成長の記録、予防接種の管理ができる「電子親子手帳」の活用をチラシを用いて説明した。	
具体的評価内容	【こども政策課】 ・「令和7年度版かしわこそだてハンドブック」を作成し、母子健康手帳交付時、出生手続き、転入時等に配布を行った。 ・柏市公式LINEにて、登録した子どもの年齢に合わせた内容を配信する「年齢別セグメント配信」及びLINEから母子健康手帳交付の予約やこどもルームの各種手続き等へ遷移する「こどもの手続・予約」メニューを運用した。 ・「柏市公式LINEアカウント」及び「はぐはぐ柏Instagram」啓発用カード約5,500枚を作成し、配布を行った。 ・柏市在住の市民から「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」を募集・任命し、当事者目線での子育て情報の発信を行った。 【子育て支援課】 柏市子育て応援情報誌「touch」は13,000部発行し、子育て支援拠点や図書館、妊娠子育て相談センターなど市内の子ども関係施設等に配架した。また、はぐはぐフォーラム2026でも発行のお知らせ及び配布を行った。 父親・母親目線で、座談会での意見交換の様子や子育て情報をまとめた内容となっている。 【こども福祉課】 新たに児童扶養手当の認定に至ったひとり親に対し、窓口来所時の機会等を捉え、支援制度について説明を実施。 弁護士の養育費に係る相談事業の令和7年度実績は、全64名の	

	枠に対し、５５名の利用があった。 【母子保健課】 ・妊娠・出産・育児に関しての情報を得る機会を得ること、また正しい知識を持つことにつながった。	
継続的課題や改善点	【こども政策課】 令和８年度版ハンドブックの作成にあたっては、令和５年度に引き続き、二次元コードから子育て支援サイト「はぐはぐ柏」に誘導する工夫や、電子書籍版の周知を行うなど、子育て世帯が受け入れやすい形式・デザインを意識した情報提供を行う。 【子育て支援課】 子育て支援のネットワーク事業として市民が編集する子育て応援情報紙（誌）の編集・発行支援 【こども福祉課】 情報発信において、ホームページやメール配信に加えて、SNS をより効果的に活用する一方で、情報を積極的に入手しないかたへのプッシュ型の周知を強化していく必要がある。 【母子保健課】 ・必要な情報を必要な方へ提供できる環境整備。 ・啓発媒体を集約し、年間計画に基づく効果的な啓発の実施。	

④介護に関する相談体制と多様なサービスの充実

番号35 地域包括支援センター等の周知と多様な機関との連携

		担当課
令和７年度 実施事業内容	市内各地域の高齢者人口の増加を勘案し、特に増加が予想される地域における配置職員数の検討を行い、相談支援体制の充実を図る。	地域包括支援課
具体的評価内容	地域包括支援センターの設置数 １２か所 地域包括支援センター職員定数(事務補助員除く) １２４名 地域包括支援センターの利用者や関係者等に対して行った、地域包括支援センターに対するアンケート結果は概ね良好である。	
継続的課題や改善点	地域包括支援センターの認知度を向上させるため、周知を行う。 また、高齢者人口の増加に伴う相談支援の増加に適切に対応するため、地域包括支援センターの負担軽減策に引き続き取り組む。	

⑤障害者支援サービスの充実

番号36 相談支援体制及び障害福祉サービスの充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	- 相談支援機能強化事業 相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう専門的職員がいる事業所に委託する。 - 障害福祉サービスの提供 障害者(児)を日常生活において介護する母親等の女性を支援するために、障害福祉サービスの提供を行う。	障害福祉課
具体的評価内容	障害者(児)の家族の負担軽減につながった。特に介護の中心は母親であることが多いため、女性の介護負担の軽減による他の社会活動への参加促進につながった。 (参考) - 相談支援件数 R7年度末 15,824人 - 福祉サービス受給者証 発行状況 R7年度末 3,545人	
継続的課題や改善点	—	

施策2 仕事と生活を両立できる意識づくり

①労働法令の理解促進

番号37 労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供、関係機関と連携した意識啓発の推進 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、パートタイム労働法

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【産業政策・スタートアップ推進課】 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知 【男女共同参画センター】 男女共同参画の視点で、労働環境における格差や差別などが無いよう、ポスター掲示などを通じて啓発に努めた。	産業政策・スタートアップ推進課 共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	【産業政策・スタートアップ推進課】 関係機関と連携し、チラシ・ポスター等の周知により、情報提供・意識啓発に努めた。 【男女共同参画センター】 意識付けや啓発活動に努めた。	

継続的課題や改善点	【産業政策・スタートアップ推進課】 引き続き情報の提供及び関係機関と連携した意識啓発に努める。 【男女共同参画センター】 庁内、民間事業所両方に向け、男女共同参画の視点からの平等な労働環境整備の促進や、男性の育児休暇取得の促進、ワーク・ライフ・バランスの促進に努めていく。	
-----------	---	--

②働く女性の母性保護についての啓発と情報提供

番号38 母性保護の普及

母性健康管理指導事項連絡カードの活用、広報物等による啓発

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【母子保健課】 柏市妊娠子育て相談窓口にて保健師等の専門職による全数面談を実施。妊娠届出の受理及び母子健康手帳の交付を行っている。また、ホームページにも掲載し、周知をしている。 令和7年度母子健康手帳交付状況 総数 2,860件	母子保健課 共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	【母子保健課】 母子健康手帳には、母性健康管理指導事項連絡カードが提示されている。母子健康手帳交付時の専門職面談では、働く妊婦への助言指導として、『妊婦健康診査等で医師から指導を受けた場合に、指導事項を事業主へきちんと伝えることができるよう、母性健康管理指導事項連絡カードを有効活用すること』を説明している。	
継続的課題や改善点	【母子保健課／男女共同参画センター】 母性保護の普及についても、必要な方が活用できるよう引き続き周知を行っていく必要がある。	

③経営への参画支援

番号39 家族経営協定の情報提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【農業委員会事務局】 農業者年金の案内等の際に情報提供を実施。 【農政課】 ・経営への参画支援 経営改善計画の再認定の際に、家族経営協定締結によるのメリットを説明し、協定締結の促進に努めた。	農業委員会事務局 農政課

具体的評価内容	【農業委員会事務局】 令和7年度における新規の家族経営協定は0件であったが、農業者年金の案内等の際に情報提供を実施した。 具体的には、農業委員・農地利用最適化推進委員を対象とした農業者年金に関する研修内で、家族経営協定に関する情報を共有した。また、農業者年金に関心がある農業者に対して案内する際に、情報提供を実施した。 【農政課】 令和7年度における新規の家族経営協定は0件であった。	
継続的課題や改善点	【農業委員会事務局】 農政課、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して、農業者年金の補助制度の内容等とあわせて情報提供を行う。 【農政課】 制度のメリットや効果の説明を行い、家族経営協定の締結の働きかけを続けていく。また、今後は意義の再確認と締結農家同士の情報交換等により、締結農家へのフォローアップを行うことも必要である。	

番号40 自営業者への情報提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	柏市男女共同参画センターHP「参画 eye」に、ワーク・ライフ・バランスに関連する、企業認定制度のページを掲載した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	自営業者、市内企業に啓発することができた。	
継続的課題や改善点	今後も自営業者に向けては産業政策・スタートアップ推進課や商工会議所とも連携しながら、広く情報提供等が行えるよう検討していく必要がある。	

④事業主に対する啓発

番号41 ワーク・ライフ・バランスの普及促進 / 企業表彰のあり方(インセンティブ等)の検討

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 ・男女共同週間に合わせ、図書館にてワークライフバランスに関する図書の展示を行った。 ・「夫婦で学ぶタイムマネジメント講座」を開催。家事シェア等について学ぶ場を提供し、ワークライフバランスを考えてもらうきっかけづくりを行った。 【産業政策・スタートアップ推進課】 商工団体など関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知	共生交流推進課 (男女共同参画センター) 産業政策・スタートアップ推進課
具体的評価内容	【男女共同参画センター】 講座参加者からは「家事に対して前向きに考えられるようになった」「思っていることを言葉にさせていただいてすかった」と等の感想をいただき、全体として満足度の高い講座となった。 【産業政策・スタートアップ推進課】 関係機関と連携し、チラシ・ポスター等の周知により、情報提供・意識啓発に努めた。	
継続的課題や改善点	【男女共同参画センター】 引き続き意識啓発や講座等の実施を行っていく。 【産業政策・スタートアップ推進課】 引き続き情報の提供及び関係機関と連携した意識啓発に努める。	

⑤育児・介護休業制度の男女の利用促進

番号42 企業や働く人の支援や相談窓口など、関係機関と連携した情報提供、様々な年代の男女の就業状況把握のための調査・研究

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【産業政策・スタートアップ推進課】 柏労働基準監督署、ハローワーク等関係機関が設置する相談窓口を市ホームページ等において周知。厚生労働省より提供される、支援制度に関するリーフレットの窓口配架。 【男女共同参画センター】 新聞記事等を課内で回覧するなど、女性の就業状況等に関する情	産業政策・スタートアップ推進課 共生交流推進課 (男女共同参画センター)

	報の収集に努めた。	
具体的評価内容	【産業政策・スタートアップ推進課】 関係機関相談窓口や制度の周知を行い、情報提供に努めた。 【男女共同参画センター】 社会情勢の流れを把握することができ、今後の市民意識調査の質問内容の検討につながった。	
継続的課題や改善点	【産業政策・スタートアップ推進課】 引き続き、情報提供の拡充に努める。 【男女共同参画センター】 就業状況の把握については、市民意識調査や企業に向けたアンケートなどで現状を把握必要があるため、計画的に調査を実施する必要がある。	

番号43 出産・育児にかかる各種休暇休業制度利用の庁内への働きかけと、
適切な仕事の配分ができるような環境整備次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
特定事業主行動計画(愛称:もっともっとカエル仕事と家庭のお役立ちプラン)の周知・推進

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・産育休説明会を年4回開催し、出産・育児に係る各種制度の説明を実施（産育休取得予定の職員及びその配偶者並びに職場に取得予定者がおり制度について知りたい職員が対象） ・新規採用者に対する研修や、新任管理職に対する研修等の階層別研修にて、育児休業取得及び各種制度の利用促進に向けた周知を実施。 ・各所属にて、産育休取得予定者及び復職予定者との面談を行い、希望する働き方や配慮事項の確認を実施。 ・育児と仕事の両立支援制度の案内を行い、制度の利用に係る意向申出内容の所属への共有を実施。	人事課
具体的評価内容	説明会や各研修での周知により、育児休業や出産・育児に係る各種制度についての全庁的な理解を深め、育休取得率の向上や円滑な制度利用を図っている。 令和11年度までに男性の育児休業取得率90%（2週間以上85%）を達成できるよう、環境整備を図っていく。	
継続的課題や改善点	引き続き、説明会や研修での周知を通じて、育児休業や出産・育児に係る各種制度を取得しやすい環境整備を行っていく。	

基本目標3 人権が尊重される環境づくり

基本課題5 人権等に対する配慮

施策の方向性(8)人権の尊重

施策1 心の健康支援の充実

①あらゆる人の心の健康支援

番号44 悩みをかかえる人のための相談窓口の紹介・情報提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	女性が相談できる窓口として「女性のこころと生き方相談」を実施した。また、男性相談や法律相談、児童が関わる場合などは、適切な相談事業を実施している窓口を紹介するなど、関係各所と連携して、相談者をつないだ。	共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	配偶者や子供、生き方に関する悩みが多く、内容によって法律相談やこども関係部署を紹介するなどの対応をしている。 また、緊急のDVに関する相談も、県や関係窓口と連携し、相談者の身の安全を第一に対応している。	
継続的課題や改善点	相談者が増加し予約がとりづらい傾向にあるので、相談実施日や予約枠の再検討を行う余地がある。	

番号45 自殺予防のための啓発

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・インターネットゲートキーパー事業(検索エンジンを活用した相談) ・無料対面相談 600件 ・自死遺族支援「わかちあいの会ひだまり」「茶話会」 ・相談窓口ガイドブック、親子向け冊子の増刷 ・ゲートキーパー養成研修 ・SNSを活用した相談窓口周知・夏休み明けXを活用した情報発信 ・自殺予防月間、週間にゲートキーパーに関する図書館展示を実施 ・柏市自殺予防対策庁内連携会議 ・柏市自殺予防対策連絡会議	福祉政策課
具体的評価内容	・対面相談件数は予定上限に件数に達しておりニーズが高いことがうかがえる。 ・ゲートキーパー養成研修は、多様な対象を想定し関係人口を拡大	

	する視点で実施。支援者向けは相談員のスキル向上とともに課題の共有などケアの視点も踏まえ実施。	
継続的課題や改善点	子供の自殺防止への取り組みや、国の自殺統計をもとに取り組み事項を研究する必要がある。	

施策2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮

①性に起因する人権侵害を防止するための啓発

番号46 相談窓口等の情報発信

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・センターで行っている「女性のこころと生き方相談」について案内チラシを作成・配架し周知している。 ・相談窓口の電話番号等が入った啓発用ボールペンを作成し、講座やイベント時に配布した。 ・生理用品配布を周知するチラシ等に市の相談窓口を掲載し、周知した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター) 関係部署
具体的評価内容	男女共同参画センターの立地が良く、他の用件でたまたまパレット柏に来館した方が、案内を見て相談のために声をかけることもあった。	
継続的課題や改善点	引き続き、センターの認知度を高めていくことで、効果的な情報発信につながっていくと考える。	

②在住外国人に対する支援

番号47 国際交流センターの充実、外国人のための相談窓口の周知

		担当課
令和7年度 実施事業内容	外国人相談：平日開催。英語、中国語、韓国語、スペイン語の4言語で行政に係わる相談対応。年間相談件数は237件 市の外国人相談窓口は、英語（木曜日）、中国語（水・金曜日）、スペイン語（月曜日）、韓国語（第2・4火曜日）に実施 広報かしわ等の翻訳は、ベトナム語も含めた5言語で実施	共生交流推進課
具体的評価内容	・在住外国人の日常生活や市政に関する相談を行った。 ・広報かしわを翻訳し、多言語で情報提供することができた。	

継続的課題や改善点	在住外国人が増加しているなかで、多言語による相談及び情報発信について拡充していく必要がある。	
-----------	--	--

③広報・出版物等における表現の見直し

番号48 広報・出版物等における男女平等・ジェンダー平等の視点に立った表現の使用

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・広報かしの発行 ・柏市オフィシャルウェブサイトの管理・運営 ・柏市公式 SNS の管理・運営	広報広聴課
具体的評価内容	掲載内容について、性・性別に配慮し作成を行い、ジェンダーに関するご意見は特になかった。	
継続的課題や改善点	推進計画に基づき、今後も性や性別に配慮した表現を推進し、引き続き、広報・出版物・ホームページ等の掲載内容について、性や性別に配慮し、ジェンダーにとらわれた表現や性に起因する人権侵害となる表現を使用しないよう注意して作成を行う。	

施策3 ハラスメント防止対策の推進

①ハラスメントに起因する人権侵害等を防止するための啓発

番号49 企業や労働者へのハラスメントの防止に向けた情報発信

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・国県等が設置した啓発物の配架など。 ・国県等の相談窓口を市ホームページに掲出。	産業政策・スタートアップ推進課
具体的評価内容	啓発物の掲出や相談窓口の周知により、情報提供に努めた。	
継続的課題や改善点	引き続き、情報提供の拡充に努める。	

番号50 職員のハラスメントに関する相談窓口の周知

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・全庁掲示板を用いた職員を対象としたハラスメント相談窓口の周知（4月） ・ハラスメント研修の実施（全3回）	人事課
具体的評価内容	全庁掲示板による全職員への周知に加え、各種研修においてハラスメントへの理解促進と相談窓口の周知を図った。	

継続的課題や改善点	引き続き職員への相談窓口への周知を図り，相談しやすい体制の構築に努める。	
-----------	--------------------------------------	--

番号51 議員によるハラスメント相談窓口の設置(対象:パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント)、
妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメント)

		担当課
令和7年度 実施事業内容	- 相談窓口等に関することを定期的に周知し，議員や職員のハラスメントに対する意識を高めていく。 - 相談の申し出があった際，申出者に配慮しながら事実関係の把握を行う。	(議) 庶務課
具体的評価内容	- 職員向け，議員向けそれぞれに掲示板等で相談窓口に関する周知を実施した。 - ハラスメント防止研修を議員向けに実施した。	
継続的課題や改善点	ハラスメントに関する意識の向上	

番号52 ハラスメントに起因する人権侵害等に関する情報の提供・啓発事業の実施

		担当課
令和7年度 実施事業内容	人権啓発活動地方委託事業補助金を活用し，相談窓口の電話番号を印刷した啓発グッズ（ボールペン）の作成及び配布を行った。	共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	啓発グッズ（ボールペン）は手に取りやすく，好評だった。	
継続的課題や改善点	ハラスメントに起因する人権侵害のケースは多岐にわたるため，総合的な啓発事業の実施は難しい。各分野や関係課と協力して啓発を促していくことが必要。	

施策の方向性(9)性差に配慮した健康支援

施策1 性差に配慮した健康支援

①女性の健康支援

番号53 妊婦の健康診査、相談及び指導、女性の健康管理に関する依頼の講座等の実施、女性を対象とした各種健康診査、子宮頸がん対策、乳がん対策、情報提供等の充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【母子保健課】 ・妊娠届出時に母子健康手帳及び母子健康手帳別冊（妊婦健康診査受診票）を渡し、母子保健制度の説明及び専門職による全数面接を行い、妊娠出産期に適切に医療を受け安心して過ごせるよう相談及び助言を行っている。14回分の妊婦健診の公費助成（一部自己負担あり）により、妊婦の経済的負担を軽減している。 ・若い世代が、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来を見据えた健康管理ができるよう、プレコンセプションケアについて市ホームページで周知し、また、公共施設、市内高校、大学等にポスターやチラシを配架する等して啓発を行った。また、39歳までの希望者176名がプレコンゼミを受講し、内、117名が生活習慣や妊孕性に関する健診を受け、健診費用の助成、保健指導を行った。 【健康増進課】 ・女性特有のがん検診（乳がん検診、子宮頸がん検診）の実施 ・集団検診にて複数のがん検診（乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診）をまとめて同時に受診することができるレディース検診を実施 ・満20歳の女性に子宮頸がん検診、満40歳の女性の乳がん検診の無料クーポン券をそれぞれ送付。 ・事前連絡なしで子連れ可能ながん検診を実施 ・40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に、骨粗しょう症検査を実施。結果が予防域の方に対し、個別に相談できる相談事業（健康づくり相談）を実施。	母子保健課 健康増進課
具体的評価内容	【母子保健課】 ・妊婦健診の公費助成により、妊婦全体の経済的負担の軽減につながると共に、経済的理由での妊婦健診の受診控えを抑制 ・若いうちから性や健康に関する正しい知識をもって、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来を見据えた健康管理ができるようになる。	

	【健康増進課】 ・レディース検診受診者の7割が複数のがん検診を一度に受診 ・レディース検診、子連れでも受診可能ながん検診ともに8割以上が「また利用したい」と回答	
継続的課題や改善点	【母子保健課】 ・プレコンセプションケアについて認知度は上がってきてはいるものの、より若い世代に、将来の健康管理を意識した行動変容を促していくために更なる啓発が必要。 【健康増進課】 がんの好発年齢（がんになりやすい年代）を狙った効果的ながん検診啓発が課題（子宮頸がん20～30代、乳がん40代後半～50代前半） 引き続き女性が受診しやすいがん検診を目指し、啓発活動や環境整備を行っていく。	

②健康をおびやかす問題についての情報提供

番号54 学校における性教育・健康教育の充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・医師や助産師による性教育の実施 ・柏市保健所の保健師による講話の実施 ＊上記については、各学校より希望制で申し込む ・柏市の教材資料「生と愛と性」令和版の作成	学校教育課
具体的評価内容	・助産師や保健師等の専門知識をもった講師が、体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより、児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。 助産師によるいのちの授業 小学校30校、中学校15校実施 保健師によるいのちの授業 小学校2校、中学校6校実施 小学校においては、保護者の参観も行った。 ・柏市の教材資料「生と愛と性」令和版が完成し、養護教諭部会より市内小中学校へ配付された。	
継続的課題や改善点	専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。	

番号55 広報物等による情報提供生活習慣病予防や、身近な健康に関する情報の発信

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【健康増進課】 ・がん征圧月間，健康増進月間啓発イベント：柏市図書館にて，がん検診，食生活・口腔ケアなども含めた生活習慣病予防，ウォーキング，受動喫煙防止に関する提示及びチラシの設置（9月4日～10月1日） ・がん受診率50％キャンペーン月間に合わせて，沼南支所でがん予防，健康増進関連の啓発展示及びチラシの設置（10月1日～10月31日） ・健康づくり推進員による健康づくり啓発活動 全地域：4回，延べ815人 各地域：38回，延べ3,314人 個別：延べ5,458人	健康増進課 共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	【健康増進課】 ・関連機関と連携した啓発活動を推進した。 ・各地域の実情に応じた健康啓発を実施することで，地域の健康課題解決に向けてアプローチできた。	
継続的課題や改善点	【健康増進課】 ・多くの市民の目に触れる機会を増やす ・他部署や関係団体，民間等との連携 ・効果的な啓発方法の検討 【男女共同参画センター】 ・関係部署と連携し，周知を行っていく。	

施策2 性と生殖の健康・権利に関する啓発

①性と生殖の健康・権利に関する啓発

番号56 広報物等による情報提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	各講座やイベントの告知，相談窓口について，センターホームページ「参画eye」にもそれらの告知や実施報告を掲載した。	共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	ホームページ以外にも，センター窓口横の掲示板やラックを活用し，他市等の講座やイベント情報の周知を図った。	
継続的課題や改善点	引き続きイベントや講座の周知・情報提供を継続していく。 HP「参画eye」の掲載内容の充実を図っていくことが課題。	

②性に関する正しい知識・情報の提供、教育(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)の推進

番号57 学校における性教育の充実

学校における自分の生き方を考えさせ、判断力をつける教育の充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	・医師や助産師による性教育の実施 ・柏市保健所の保健師による講話の実施 ・健康増進課，健康づくり支援員，主任児童委員の協力による，妊婦ジャケット体験，赤ちゃん人形抱っこ体験の実施 ＊上記については，各学校より希望制で申し込む	学校教育課
具体的評価内容	医師や保健師等の専門知識をもった講師が，体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより，児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。 産婦人科医師による包括的性教育について，中学校13校で実施 妊婦ジャケット体験，赤ちゃん人形抱っこ体験は，小学校2校 中学校4校で実施	
継続的課題や改善点	専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。	

番号58 家庭における性教育を支援する学習機会の充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	「家庭教育推進団体等支援事業」にて，各学校 PTA 等の保護者団体が主催する保護者対象もしくは親子で学ぶ講演会の講師謝礼金を支援した。	生涯学習課
具体的評価内容	家庭教育推進団体等支援事業 「命の授業（性教育含む）」実施 校数 28校	
継続的課題や改善点	保護者の多忙化から，参加者の減少が課題である。	

施策の方向性(10)あらゆる暴力の根絶の基盤づくり【柏市DV対策基本計画】

施策1 被害者の支援

①相談体制の充実、相談窓口の周知

番号59 相談窓口の充実、法律相談、母子・父子自立支援相談、人権身の上相談の継続と
女性のこころと生き方相談の拡充の検討、相談員の知識・対応技術の向上

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 女性のこころと生き方相談 ・第1・3火曜日，第2・4月曜日と毎週木曜日に「女性のこころと生き方相談」を実施 ・毎月第2木曜日は夜間相談実施（午後2時～午後8時） ・必要に応じて，関係課や関係機関との連携を図った。 【広報広聴課】 ・法律相談，人権身の上相談，市民相談の実施 ・必要に応じた関係機関への連携 【こども相談センター】 児童虐待通告や市民からの相談受付の中から，DVが含まれる主訴を把握した際には，緊急性や避難の要否，関係機関との連絡調整，避難後の支援方針を援助方針会議などで検討しながら，個々の状況に応じて対応した。 【こども福祉課】 母子・父子自立支援員を3名配置し，平日9時から16時まで，電話や窓口にて，ひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ，必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行っている。同相談事業において，DVを理由とする離婚前後の相談に応じている。	共生交流推進課 （男女共同参画センター） 広報広聴課 こども相談センター こども福祉課
具体的評価内容	【男女共同参画センター】 女性のこころと生き方相談 ・被害者に必要な支援を提供するため，適宜，関係部署の担当者と情報共有を図り，関係部署との連携強化に努めた。 ・女性のこころと生き方相談件数396件であった。 【広報広聴課】 法律相談，人権身の上相談においては，弁護士及び人権擁護委員にて相談内容に適した回答や対応に努めた。 市民相談においては，市職員や市民相談員にて市民に寄り添った傾聴，適切な専門相談や他部署窓口の案内に努めた。 【こども相談センター】 DV避難等の対応マニュアルを作成し運用をしている。また，千	

	葉県主催の女性支援・児童虐待相談対応職員研修や女性サポートセンターとの合同研修などを行い知識習得に努めた。 【こども福祉課】 母子・父子自立支援員への相談延件数2,374件のうち離婚等を含めた相談は551件（うちDVに係る相談は102件）であった。	
継続的課題や改善点	【男女共同参画センター】 引き続き、相談者の安全や情報の保護、また、関係部署との連携強化に努めながら相談体制の充実を図っていく。 【広報広聴課】 市民の相談の趣旨を理解し、傾聴や適切な相談窓口への案内するために日々職員及び市民相談員にて最新の情報を取り入れる必要がある。 【こども相談センター】 当センターは、18歳未満の児童がいる家庭のDV相談対応を行っているが、離婚前相談を含む広範囲なDV相談対応を行っている母子・父子自立支援員との連携を深めていく。 【こども福祉課】 近年、相談者には精神疾患等を抱えるかたや、複雑な家庭環境を持つかた、また外国籍の相談者が増加傾向にあると認識している。そのため、相談支援方法も複雑化し、関係機関・部署との連携が不可欠になっている。 また、令和8年4月からの民法改正により離婚後の共同親権が選択可能となったことから相談件数への影響が見込まれる。 職員及び支援員については、情報収集や外部研修への参加等、複雑・多様化する相談支援に対応するためのスキル等の向上に努めていく必要がある。	

番号60 関係課・関係機関との連携強化

警察、病院、配偶者暴力相談支援センター、地域生活支援センター、NPO等、DV対策ネットワークの充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	被害者の救済・支援において、関係各課及び関係機関と連携し、情報共有を図るなど、支援をつなぐことができた。	共生交流推進課 （男女共同参画センター） 関係部署
具体的評価内容	関係機関との連携や複数部署での対応、他部署に引き継ぐ場合などに、適宜、情報共有や新しい情報の交換を行うことで、切れ目のない対応・支援に繋げることができた。	

継続的課題や改善点	被害者の救済・支援において、関係各課及び関係機関との連携は不可欠であるため、一層の連携・強化を図っていく。	
-----------	---	--

番号61 広報等による情報提供

		担当課
令和7年度 実施事業内容	女性に対する暴力をなくす運動の期間にDV防止啓発キャンペーンを実施した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター) 関係部署
具体的評価内容	センターにてパネル展示やパープルリボンツリーなどの啓発事業を実施し、若い世代にも効果的なPRを行うことができた。	
継続的課題や改善点	多様な世代に向けた効果的なPRを検討していく必要がある。また、DV自体を知らない人にも少しでも知ってもらうような取り組みも必要である。	

②被害者とその子どもへの保護体制の充実

番号62 緊急避難支援事業の実施

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 配偶者や親族から虐待されている女性の緊急一時避難などについて、相談支援を行った。 【地域包括支援課】 虐待を受けた高齢者に対して、関係機関との連携により、養護老人ホーム又は特別養護老人ホームへの短期入所による緊急一時保護を行った。 ・養護者の虐待による緊急一時保護 2件 【こども相談センター】 DV被害を受けた母子からの相談等により、緊急一時避難などの支援を実施。 被害者からの相談のみならず、母親等へのDVや児童への虐待が疑われるケースなどについて、家庭児童相談事業において安全な緊急避難先の確保、避難後の生活再建などの積極的な相談支援を実施した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター) 地域包括支援課 こども相談センター
具体的評価内容	【男女共同参画センター】 緊急の相談、一時避難が必要な場合に関係課及び関係機関と連携を図り、寄り添った支援等を迅速に対応した。	

	【地域包括支援課】 通報があった際に、関係機関と連携しながら、必要に応じて迅速に対応した。 【こども相談センター】 緊急避難として、シェルター等に避難・入所した世帯は5世帯であった。その他、一時的にホテル等の宿泊施設を利用した避難世帯も1世帯あった。	
継続的課題や改善点	【男女共同参画センター】 緊急の相談の際は、特に関係機関との連携が不可欠であるため引き続き、情報共有と連携強化に努める必要がある。 【地域包括支援課】 複合的な問題を抱える家族への支援が必要なケースも増えてきており、より関係機関との協働が重要となっている。引き続き、連携を図り対応する。 【こども相談センター】 児童のいる世帯における母親等へのDVは、児童虐待の疑いがあり、子どもの利益を守ることを最優先に取り組む必要がある。そのためには保護者自身が子を守るような力を取り戻してもらえよう、母親等を支援者がエンパワメントしていくことが支援の肝である。そのため、地域の関係機関等との連携による見守り体制の構築を進め、サポーター的な支援が必要である。	

番号63 施設等との連携、被害者の自立支援、就業相談等、被害者の子どもの支援、支援措置等個人情報の保護

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【生活支援課】 生活困窮者自立支援法に基づき子どもの貧困対策の一環として貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の中高生等一人ひとりに適した学習支援や進路相談等を実施するほか、福祉の観点から生活習慣を含めた社会技能の習得を図ることを目的に子どもの生活・学習支援事業を実施する。 【男女共同参画センター】 相談事業や支援措置に係る個人情報の取り扱いが多いため、常に施錠とデータファイルのロック、管理を徹底した 【こども福祉課】 母子・父子自立支援相談において、3名の支援員がDVを理由としてひとり親となった相談者に対する自立支援を継続的かつ総合的に実施している。	生活支援課 共生交流推進課 (男女共同参画センター) こども福祉課 こども相談センター

	【こども相談センター】 DV被害の状況と本人の緊急一時避難の意向に基づき、緊急性がある場合には、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を実施。また、緊急性が高くはないが、一時的な避難を求める母子等についても、民間シェルターなどと連携し必要な相談及び支援を実施。被害者である母親等の意向を丁寧に確認するとともに、子どもの意向をできる限り確認したうえで、自立支援を実施。また、支援方針は当センター内の援助方針会議にて決定している。 市外転居に至った場合には、要保護児童対策地域協議会の枠組みを利用したケース移管を行い、転居先自治体に確実に引き継ぐことで、支援が途切れることのないよう努めた。	
具体的評価内容	【生活支援課】 本事業は高校等受験のための進学支援、学校の勉強の復習、学習の習慣づけ、学び直しを目的に実施しており、その評価については生徒の出席率や受験生の合格実績等から事業効果を評価している。 ＜令和8年度実績＞ 出席率：83.3% 高校合格率：96.6% 【男女共同参画センター】 複合施設内に位置していることもふまえ、センター内のレイアウトや収納方法の工夫に努めた。 【こども福祉課】 個々の相談者の状況に応じて、かしわ就労自立サポートセンターへのつなぎや自立支援給付金等の制度案内、その児童の進学に要する費用の貸付制度等の案内を実施している。 【こども相談センター】 緊急避難を要する母子等については、その都度、県やリストアップした民間シェルターと、迅速に連絡や情報交換等を行い、安全に避難を実施している。また、必要に応じて生活保護の申請支援を行う等、避難後の生活の安定を図っている。	
継続的課題や改善点	【生活支援課】 本事業の目的に即する課題として、中期的な支援を要することから継続的な学習の機会の提供が挙げられるが、指導については知見を有する事業者に頼る必要があり、生徒が学びやすい環境を安定的に提供する手段を模索する必要がある。 【男女共同参画センター】 継続して個人情報管理を徹底していく。 【こども福祉課】 児童のいる世帯における母親等のDV被害者への支援は、就労の支	

	援のみならず，児童の養育支援も合わせて行うことが重要である。また，DV等の影響により精神不調を抱えるケースも少なくなく，総合的な支援を推進していくため，それぞれの状況に適した関係機関との連携が重要である。 【こども相談センター】 母親自身がDV被害の影響により，うつ病やPTSDなどの精神疾患を抱えているケースも多く，その影響で児童の養育に懸念が残ることがあり，避難や入所する施設等との情報や支援方法の共有が不可欠である。ただ，施設が遠方にあることも少なくないため，きめ細かな連携を図りにくいことが大きな課題である。 児童のいる世帯における母親等のDV被害者への支援は，まずは被害者の安全確保が最優先となる。その後，一時避難先での生活が一定程度落ち着いた後に避難先退所に向けた支援を進めていくが，避難先から1，2ヶ月以内での退所を求められることもあり，被害者の被害回復が十分に図られない中での自立支援は困難を極めることもある。	
--	---	--

施策2 被害者・加害者を生まない教育

①女性への暴力防止に関する広報、啓発

番号64 フォーラム、情報紙等による啓発、女性への暴力をなくす運動期間における啓発活動の継続

		担当課
令和7年度 実施事業内容	11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ，センター前でパープルリボンキャンペーンを実施し，パープルリボンツリーや啓発パネルを展示した。	共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	複合施設の利点を活かし，幅広い年代への啓発ができた。夕方には多くの高校生等が訪れ，若年層にもデートDVなどの情報を提供することができた。	
継続的課題や改善点	引き続き，多世代に対して女性への暴力をなくすことを啓発していく必要がある。配偶者だけでなく，交際相手から受けるデートDVも増加傾向にあるため，若い世代にも啓発をしていく必要がある。	

②被害者支援のための情報収集・研究

番号65 千葉県DV担当者会議等への参加

DV関係機関対応マニュアルの庁内共用

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 千葉県DV担当者会議、DV担当者研修等への出席 DV対応等、マニュアルや資料の情報共有 【こども相談センター】 千葉県等が主催するDV担当者会議や女性支援・児童虐待相談対応職員研修への参加のほか、庁内研修会等に積極的参加、相談支援における知識とスキルの向上に努めている。また、DV関係機関対応マニュアルにて支援方法の共有を行い、支援内容の質の維持に努めた。	
具体的評価内容	【男女共同参画センター】 千葉県主催のDV担当者に向けた各種会議や研修に参加し、各市の取り組みやケースワークを通じて職員のスキルアップを図った。 【こども相談センター】 上記のほか、必要な情報収集に努め、複雑化・深刻化する相談内容等に対応していくため、相談スキルの向上を図った。	共生交流推進課 (男女共同参画センター) こども相談センター
継続的課題や改善点	【男女共同参画センター】 DVの対応には関係各所との連携や多様な情報が必要であるため、市区町村を超えた連携が必要 【こども相談センター】 緊急避難等の判断を求められるDV相談は、より高度な専門性が必要な業務である。また、緊急一時避難等の相談は頻繁に発生するものではないため、スキルの向上や継承をしていくことは課題である。	

番号66 若年層への予防啓発、相談窓口の周知
市内中学校でのデートDV防止教育等の実施

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【児童生徒課】 ・市内中学校で民間団体等から講師を招聘して出前授業の推進 ・行政、公的機関発行の啓発資料の周知 【学校教育課】 ・保健主事研修会、養護教諭研修会での周知、啓発 ・外部講師による市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施（各学校より希望制で申し込む）	児童生徒課 学校教育課 共生交流推進課 （男女共同参画センター）
具体的評価内容	【児童生徒課】 ・市内中学校では時期にあった内容で外部講師を招聘してデートDV防止等について学ぶ機会を設けている。 【学校教育課】 専門知識をもった外部講師が、体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより、児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。 外部講師によるデートDV防止教育プログラムについて、中学校6校で実施	
継続的課題や改善点	【児童生徒課】 引き続き生徒の発達段階に合わせた出前授業が各学校で展開されるよう、講師の紹介依頼等があった際に関係各機関と接続できるようにする。 【学校教育課】 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。 【男女共同参画センター】 「女性のこころと生き方相談」の相談者は30～60代が多いため、若年層に対するの周知方法を検討する。	

③様々な暴力に対する予防に向けた啓発促進

番号67 暴力に関する意識調査

		担当課
令和7年度 実施事業内容	男女共同参画に関する市民意識調査は令和5年1月に実施した。 一般的な市民意識調査は、平成28年度から「柏市まちづくり推進のための調査」となり、隔年で行っている。	共生交流推進課 (男女共同参画センター)
具体的評価内容	市民の生活と意識を把握することができた。今後の男女共同参画に関する施策を効果的に推進する上での基礎資料とする。	
継続的課題や改善点	市民意識調査の実施とは別に、若年世代(学生)などに意識調査を行うことも、調査結果だけではなく、気づきのきっかけになるのではないか。	

施策の方向性(11)困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

施策1 困難を抱えた人々を支援するための体制づくり

①複合化、複雑化した課題を包括的に解決する体制の充実

番号68 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくり

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 「女性相談」と一言と言っても、中身は多種多様で年々複雑化してきている。それぞれの専門機関にスムーズにつなげるよう、きめこまやかなカウンセリングや聞き取りを行った。 【福祉政策課】 ・重層的支援会議及び支援会議(かしまる小会議)の開催 ・地域共生社会の庁内連携会議の開催 ・ラコルタ柏(柏市教育福祉会館)を拠点とした社会参加支援の促進 ・かしまる中・大会議の開催 【こども相談センター】 子どもを守る地域ネットワークの構築のため、要保護児童対策地域協議会等にて必要な社会資源について検討。また、同協議会で講演会を実施し、構成機関等への知識の普及を行った。 【こども福祉課】 母子・父子自立支援員を3名配置し、平日9時から16時まで、電話や窓口にて、離婚前相談やひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じている。	共生交流推進課 (男女共同参画センター) 福祉政策課 こども相談センター こども福祉課

具体的評価内容	【男女共同参画センター】 女性的心と生き方相談で受けた案件及び緊急で相談があった件について、傾聴を心掛け、適切な対応を行うことができた。 【福祉政策課】 ・かしまる小会議の開催回数が令和5年度の11件に対し、令和7年度には29件と増加したことから、各支援者への重層的支援体制整備事業（かしまる）の周知及び理解が進んだと考えられる。 ・柏市社会福祉協議会が多様な関係機関や個人が関わった地域活動を支援することで、「福祉」という看板には収まらない人材が地域活動の新たな担い手となり得ることがわかった。 ・市内を4つのエリアに区分したかしまる中会議、市全体の検討・共有の場である大会議のテーマを外国籍世帯への支援として開催した。支援者間での共通課題の認識や伝え方の工夫等に対し理解が深まった。 【こども相談センター】 要保護児童対策地域協議会代表者会議：1回 講演会：1回 【こども福祉課】 離婚の手続き等の相談に加え、経済的、就労等のさまざまな相談に対応し、「柏市社会福祉協議会」「かしわ就労自立サポートセンター」「あいネット」等の関係機関につなぐなど、必要な支援の提供に努めている。	
継続的課題や改善点	【男女共同参画センター】 相談日以外に専門的に対応できる職員がいないため、女性相談員の導入など、長期的な目を見た対策が必要と思われる。 【福祉政策課】 重層的支援体制整備事業において、多機関協働事業者と共に既存制度の支援力を強化するため、支援者間の調整やチーム支援をするための「支援者支援」を実施する。 【こども相談センター】 複雑困難なケースが増加しているため支援が長期化する傾向がある。そのため相談機関が新規ケースの対応が難しくなっており、連携先や繋ぎ先の確保が課題である。 【こども福祉課】 相談内容が多岐に渡るため、関係機関の支援制度や相談に関する情報を引き続き把握し、協力しながら切れ目のない支援に繋げると共に、相談支援へのスキル等の向上に努めていく必要がある。	

②困難な問題を抱える女性への支援

番号69 相談体制の充実

関係諸機関や民間団体等との連携

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【男女共同参画センター】 番号68と同様 【こども相談センター】 身近に頼れる親族等が不在であるなどによって、家庭生活に支障が生じている妊産婦に対し、安心して出産やその後の生活について考えることのできる居場所を提供し、食事やその他日常生活を営むために必要な支援のほか、出産前後の心理的ケアや保健指導、出産後の児童の養育に係る相談及び助言、また必要な関係機関につなぐなどの支援を行う。 【こども福祉課】 母子・父子自立支援員を3名配置し、平日9時から16時まで、電話や窓口にて、離婚前相談やひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じている。	
具体的評価内容	【男女共同参画センター】 番号68と同様 【こども相談センター】 令和6年10月より妊婦等生活援助事業を開始し、特定妊婦等への支援強化、妊娠葛藤相談等と併せて、無償で一時的な住居や食事の提供、養育支援、情報提供、関係機関との連携を含む一貫した支援が可能となった。 【こども福祉課】 離婚の手続き等の相談に加え、経済的、就労等のさまざまな相談に対応し、「柏市社会福祉協議会」「かしわ就労自立サポートセンター」「あいネット」等の関係機関につなぐなど、必要な支援の提供に努めている。	共生交流推進課 (男女共同参画センター) こども相談センター こども福祉課
継続的課題や改善点	【男女共同参画センター】 番号68と同様 【こども相談センター】 利用者の満足度は高く、事業目的を達成している。他市では事業の実施および実績が少ない状況である。体制としては構築できたが、必要としている人への周知、安定的な供給、目的達成のための内容について、実際の状況を鑑みながら検討していく。	

	【こども福祉課】 相談内容が多岐に渡るため、関係機関等との更なる連携強化を図るとともに、相談支援へのスキル等の向上に努めていく必要がある。	
--	---	--

③ひとり親家庭、ひとり暮らし高齢者の生活安定の充実

番号70 ひとり親家庭に対する就労支援、子育て支援の充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	母子・父子自立支援相談にて、求職や転職を希望するひとり親については、市役所内に設置している「かしわ就労自立サポートセンター」への同行支援を実施している。	こども福祉課
具体的評価内容	母子・父子自立支援員への相談は、延べ2,374件の相談があった。そのうち就労に関する相談は延べ545件で、かしわ就労自立サポートセンターへ案内した実人数は29名であった。 就労以外の相談についても、相談者の状況により、必要な支援の担当部署に同行するなど、きめ細やかな支援を実施している。	
継続的課題や改善点	母子世帯の母親は、限られた時間で就労先を探すかたもいるため、派遣やパートアルバイト等の非正規雇用での就労が多く、十分な収入が得られない状況にあるため、引き続き就業支援の活用も含め、安定した雇用に繋げるていくことが必要である。	

番号71 ひとり暮らし高齢者への相談支援の充実

		担当課
令和7年度 実施事業内容	市内の地域包括支援センターにおいて、高齢者等の様々な相談を受け付け、必要に応じて適切な関係機関等へつなぐ等の支援を行った。	地域包括支援課
具体的評価内容	地域包括支援センターにおける総合相談件数 実件数：19,036件 延件数：21,884件	
継続的課題や改善点	相談に対して適切な支援につなぐために、関係機関との顔の見える関係を築くとともに、関係機関と連携して支援する体制をとるために必要な情報共有の機会をもつ。	

④育児不安に対する支援の推進

番号72 子育てへの不安や悩みに対する相談や児童家庭相談事業の推進

		担当課
令和7年度 実施事業内容	【子育て支援課】 はぐはぐひろば沼南・柏たなかに子育て支援アドバイザーを配置し、子どもとその保護者が、教育・保育施設やその他子育て支援サービス等を円滑に利用でき、妊娠・出産・子育てに対する不安や負担が軽減されるよう、相談・助言等を行っている。 【保育運営課】 随時、相談対応を各園にて実施 【こども相談センター】 こども相談センターとして、家庭児童相談担当の他に乳幼児担当、学齢児担当、発達相談担当を設置し、子育ての悩みや不安に対し、十分な対応ができる体制を構築する。 【母子保健課】 ・令和7年度より、母子保健事業担当とケース支援担当の業務分担となり、積極的支援が必要と判断されたケースについて、スムーズな支援ができるよう連携体制を構築した。 ・各関係機関（特に児童福祉）との連携支援等が必要なケースについて、合同ケース会議を通して、こども相談センターへ継続支援の引継ぎを行ったり、こども相談センターから母子保健における継続支援のケースの引継ぎを行った。	子育て支援課 保育運営課 こども相談センター 母子保健課
具体的評価内容	【子育て支援課】 相談件数737件（はぐはぐひろば沼南・柏たなか合計） ・親子が日頃から利用するはぐはぐひろばで本事業を実施することで、気軽に悩みごとや困りごとの相談に応じることができ、不安感や負担感の軽減に寄与している。 ・気になる親子についてはぐはぐひろばを利用する中で日常的に見守り、状況に応じて関係機関と情報共有をするなど連携を行っている。 ・母子保健課と連携し、両ひろばにて歯科衛生士や栄養士による相談事業を実施。 【保育運営課】 子育ての不安や悩みに共感したり、一緒に解決策を考えていく。また、日々のお子さんの心身の健康状態を把握する中で、気になる姿、言動等が見られた際は、相談機関に繋げるようにする。 【こども相談センター】 乳幼児担当、学齢児担当の他に、令和7年度から発達相談担当を	

	設置し、母子保健課や学校、こども発達センター等からの相談に対し、早期に対応できる体制を構築し、予防的な支援が可能となった。 【母子保健課】 - 母子保健事業担当やこども相談センター等の各関係機関との連携により、ポピュレーションからハイリスクのケースまで切れ目ない、継続した支援を実施できた。 - 合同ケース会議を効果的に活用し、母子保健課とこども相談センターの双方で情報共有、対応を検討していくことができた。	
継続的課題や改善点	【子育て支援課】 はぐはぐひろばで相談を受け付けるだけではなく、親子が集まる場所に出向き、相談に応じる出張相談等の充実 【保育運営課】 引き続き、必要に応じて関係機関と連携を取り対応していく。 【こども相談センター】 体制としては構築できたが、各担当の役割や住み分け、連携方法など、実際の状況を鑑みながら検討していく。 【母子保健課】 - 支援が必要なケースについて、母子保健事業担当、ケース支援担当、こども相談センターにおけるそれぞれの役割を活かして、切れ目ない支援につながるよう引き続き情報共有等を行う必要がある。 - 柏市こども・若者相談センターの開設に向けて、各課、関係機関との連携体制の確認等を行い、円滑にケース支援が行っているようにする必要がある。	

【担当課連絡先一覧】

	部	課名	電話番号
1	危機管理部	防災安全課	04-7167-1115
2	総務部	人事課	04-7167-1113
3		行政課	04-7167-1112
4	広報部	広報広聴課	04-7167-1119
5	市民生活部	地域コミュニティ課	04-7167-1126
6		共生交流推進課 (男女共同参画センター)	04-7167-1127
7	健康医療部	高齢者支援課	04-7167-1135
8		地域包括支援課	04-7167-2318
9		健康増進課	04-7167-1256
10	福祉部	福祉政策課	04-7167-1131
11		障害福祉課	04-7167-1136
12		生活支援課	04-7167-1138
13	こども部	こども政策課	04-7170-2692
14		子育て支援課	04-7168-1034
15		こども福祉課	04-7167-1595
16		こども相談センター	04-7167-1458
17		母子保健課	04-7167-1257
18		保育運営課	04-7128-5517
19	経済産業部	産業政策・スタートアップ推進課	04-7167-1141
20		商工観光課	04-7128-4780
21		農政課	04-7167-1143
22	議会事務局	(議)庶務課	04-7167-1912
23	農業委員会事務局	農業委員会事務局	04-7167-1549
24	生涯学習部	生涯学習課	04-7191-7393
25		アフタースクール課	04-7192-8581
26		図書館	04-7164-5346
27	学校教育部	学校教育課	04-7191-7367
28		児童生徒課	04-7191-7210
29	消防局	消防職員課	04-7133-8798

制作・発行
柏市男女共同参画センター
電話 04-7167-1127